

みえ歯と口腔の健康づくり年次報告書

(令和6年度版)



令和 7 年 ○ 月

三 重 県

目 次

はじめに

1 歯と口腔の健康づくりの推進

(1) ライフステージおよびライフコースアプローチに基づいた 歯と口腔の健康づくりの推進	
ア 乳幼児期	2
イ 学齢期	9
ウ 青・壮年期	16
エ 高齢期	18
(2) 障がい児・者の歯と口腔の健康づくりの推進	21
(3) 医科歯科連携による疾病対策の推進	26
(4) 在宅歯科保健医療の推進	30
(5) 災害時歯科保健医療の推進	36
(6) 中山間地域等における歯と口腔の健康づくりの推進	40
(7) 歯科医療機関における感染症対策の推進	41

2 歯と口腔の健康づくりの推進体制

(1) 推進体制と進行管理	42
(2) 人材育成、資質の向上と調査・研究等	45
(3) 関係機関・団体等との連携	51

参考資料

○みえ歯と口腔の健康づくり条例	54
○第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画	59
1 概要	59
2 評価指標と目標値の達成状況	60
3 モニタリング指標の状況	61

はじめに

この「年次報告書」は、みえ歯と口腔の健康づくり条例第12条第6項の規定に基づき、県が実施した施策などの状況について取りまとめたものです。

県の歯科口腔保健の推進に関する施策を効果的に推進していくため、年度ごとの施策の実施状況についてとりまとめ、議会に報告するとともに、県民、関係機関・団体、事業者などに公表することによって、県の歯科口腔保健の状況を明らかにし、施策への理解と協力を求ることとしています。

みえ歯と口腔の健康づくり条例（平成24年3月27日 三重県条例第42号）

（目的）

第一条 この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95号）が制定されたこと、及び歯と口腔の健康づくりが県民の健康で質の高い生活を営む上で重要であることに鑑み、歯と口腔の健康づくりに関する基本理念を定め、並びに県民自らが歯と口腔の健康づくりに努めること等県及び県民等の責務並びに市町等の役割を明らかにするとともに、県の施策の基本的な事項を定めることにより、県民の歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全ての県民の生涯にわたる健康増進に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 歯と口腔の健康づくりに関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 県民一人一人が自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進すること。
- 二 全ての県民が生涯にわたって、八十歳で自分の歯を二十本以上保つ運動（以下「八〇二〇運動」という。）の意義を踏まえて、適切かつ効果的な歯と口腔の疾病及び異常の有無に係る定期的な検診、保健指導並びに医療（以下「歯科検診等」という。）を受けることができる環境の整備を推進すること。
- 三 保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策との連携を図りつつ、総合的かつ計画的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

（基本計画）

第十二条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、歯と口腔の健康づくりについての基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

- 6 知事は、毎年、基本計画に基づく施策の実施状況について議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

1 歯と口腔の健康づくり対策の推進

(1) ライフステージおよびライフコースアプローチに基づいた歯と口腔の健康づくりの推進

ア 乳幼児期

達成状況 :達成○ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定期 令和5年度 (年度)	現状値 令和6年度 (年度)	目標値 (令和17年度)	達成状況
1	3歳児でむし歯のない人の割合	89.8% (R 4)		95.0%	
2	フッ化物洗口を実施している施設（幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等）数	176か所 (R 4)	224か所 (R 6)	231か所	○

《 現状と課題 》

1歳6か月児でむし歯のない人の割合は、全国平均より良好な状況です。また、3歳児でむし歯のない人の割合は全国平均より低い状況ですが、改善傾向にあります。

生涯を通して歯と口腔の健康を維持するためには、乳幼児期から口腔ケアの習慣や規則正しい生活習慣を身につけることが必要です。また、口腔機能を獲得し、向上させ、生涯にわたり維持することも大切です。

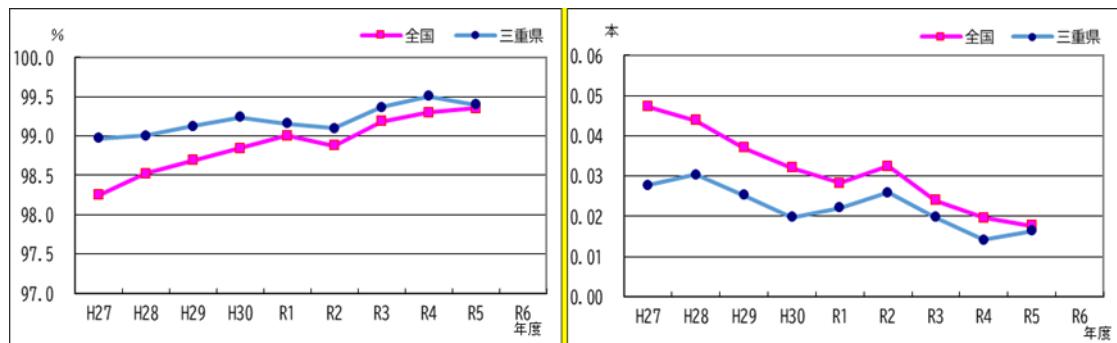
フッ化物洗口を実施している幼稚園、認定こども園、保育所は、令和6年度 22 市町、153 か所です。フッ化物洗口の取組は、令和4（2022）年度に示された「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方について」および「フッ化物洗口マニュアル(2022年版)」等を参考に実施されています。

フッ化物洗口は、永久歯に生え変わる4歳頃から 14 歳頃まで継続的に実施することにより高いむし歯予防効果が得られます。また、その後の年齢においても、生涯を通してフッ化物を利用するすることが重要です。

虐待を受けている可能性のある子どもは、未処置歯が多い傾向があります。歯科医療関係者は、未処置歯が多い子どもを把握した場合、市町や幼稚園、認定こども園、保育所等の関係者との情報共有を図り、いつもの様子と異なる点がないかなど子どもの些細な変化を見逃さず、連携して支援につなげることが大切です。

1歳6か月児むし歯のない者の割合の推移

1歳6か月児一人平均むし歯数の推移



	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
むし歯のない人の割合 (%)	全国	98.2	98.5	98.7	98.8	99.0	98.9	99.2	99.3	99.4	-
	三重県	99.0	99.0	99.1	99.2	99.2	99.1	99.4	99.5	99.4	-
一人平均むし歯数 (本)	全国	0.05	0.04	0.04	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	-
	三重県	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.03	0.02	0.01	0.02	-

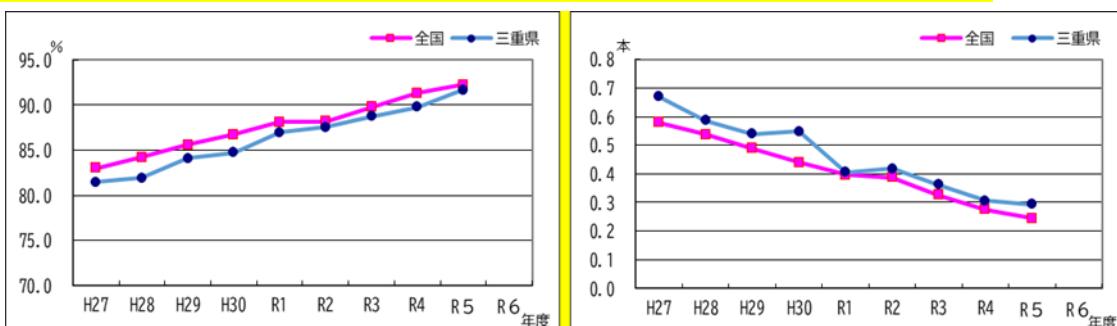
※表中の「-」は、国未公表

出典 全 国：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

三重県：母子保健報告

3歳児むし歯のない者の割合の推移

3歳児一人平均むし歯数の推移



	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
むし歯のない人の割合 (%)	全国	83.0	84.2	85.6	86.8	88.1	88.2	89.8	91.4	92.3	-
	三重県	81.5	81.9	84.1	84.7	87.0	87.6	88.8	89.8	91.7	-
一人平均むし歯数 (本)	全国	0.58	0.54	0.49	0.44	0.40	0.39	0.33	0.28	0.24	-
	三重県	0.67	0.59	0.54	0.55	0.41	0.42	0.36	0.31	0.29	-

※表中の「-」は、国未集計

出典 全 国：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

三重県：母子保健報告

フッ化物洗口実施施設状況

市町名	実施人数 (人)	実施施設数(施設)					総実施 施設数 (施設)	実施施設率(%)					総実施 施設率(%)
		幼稚園	認定こども園	保育園	小学校	中学校		幼稚園	認定こども園	保育園	小学校	中学校	
桑名市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いなべ市	0	—	—	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0
木曽岬町	46	—	1	—	0	0	1	—	100	—	0	0	33.3
東員町	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0
四日市市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菰野町	376	5	3	5	0	0	13	100	75.0	83.3	0	0	59.1
朝日町	0	0	0	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0
川越町	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0	0	0
鈴鹿市	80	0	0	2	0	0	2	0	0	5.9	0	0	2.2
亀山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
津市	167	2	3	1	0	0	6	8.7	13.0	2.5	0	0	3.9
松阪市	7,199	14	8	28	36	5	91	100	100	100	100	45.5	93.8
多気町	188	—	2	3	0	0	5	—	100	100	0	0	41.7
明和町	393	0	5	1	0	0	6	—	100	100	0	0	50.0
大台町	75	—	1	3	0	0	4	—	100	100	0	0	40.0
伊勢市	218	3	0	6	3	0	12	42.9	0	24.0	13.6	0	16.4
鳥羽市	369	1	—	7	7	0	15	100	—	100	100	0	78.9
志摩市	1,099	1	5	5	7	0	18	100	100	100	100	0	75.0
玉城町	875	—	1	3	4	0	8	—	100	100	100	0	88.9
南伊勢町	48	—	—	3	0	0	3	—	—	100	0	0	37.5
大紀町	30	—	—	4	0	0	4	—	—	100	0	0	40.0
度会町	347	—	—	3	1	0	4	—	—	100	100	0	80.0
伊賀市	10	0	0	1	0	0	1	0	0	3.7	0	0	1.7
名張市	10	0	0	1	0	0	1	0	0	10.0	0	0	2.6
尾鷲市	136	—	1	5	0	0	6	—	100	100	0	0	46.2
紀北町	36	1	—	2	0	0	3	100	—	33.3	0	0	16.7
熊野市	729	0	1	5	8	0	14	0	100	100	100	0	70.0
御浜町	73	—	2	—	0	0	2	—	100	—	0	0	22.2
紀宝町	111	1	—	4	0	0	5	100	—	100	0	0	41.7
三重県	12,615 人	28施設	33施設	92施設	66施設	5施設	224施設	26.42%	28.45%	29.68%	19.41%	3.36%	21.94%

令和7年3月末時点

※表中の「—」は、対象施設なし

フッ化物洗口実施状況年次推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実施施設数(施設)	121	129	142	159	178	173	170	176	209	224
実施人数(人)	4,330	4,752	5,205	5,738	6,743	6,623	6,831	7,559	10,704	12,615

出典：三重県健康推進課調査

《 令和6年度の取組 》

1 妊婦歯科保健啓発リーフレットの配付

リーフレット「母と子の歯っぴいライフ」

配付先 市町

2 妊婦歯科健診受診勧奨啓発リーフレットの配付

リーフレット「妊婦歯科健診を受けましょう」

配付先 三重県産婦人科医会会員医療機関、妊婦

3 乳幼児歯科保健指導の実施（2回） 支部の整理：県歯科衛生士会に準ずる

支部	実施日	場所	内容	参加者数
四日市	10月10日(木)	社会福祉法人四季の里 どんぐり保育園	集団歯科保健指導	親子43組
鈴鹿亀山	9月27日(金)	鈴鹿市子育て支援 つどいの広場 愛あい	集団歯科保健指導	親子38組

4 フッ化物洗口推進事業

（1）フッ化物応用研修会の開催

開催日 令和6年7月25日（木）

場所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）

内容 「今、注目される歯科疾患の重要性」

東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科

健康推進歯学分野 教授 相田 潤 氏

参加者数 170名（歯科医師、歯科衛生士、保育・教育関係者、保健師、行政職員等）

（2）フッ化物洗口推進会議の開催 地区の整理：郡市歯科医師会に準ずる

〈松阪地区〉

第1回

開催日 令和6年10月9日（水）

場所 松阪歯科センター

内容

- ・大台町集団フッ化物洗口経緯説明
- ・大台町内小学校への導入について 等

参加者数 11名（松阪地区歯科医師会、行政（大台町））

第2回

開催日 令和7年3月21日（金）

場 所 松阪歯科センター
 内 容 ・大台町小学校におけるフッ化物洗口事業について
 　　(実施決定の経緯説明、大台町内学校歯科医の連携協力、フッ化物洗口の統一講話内容と統一スライド利用の承認と採択 等)
 参加者数 13名 (松阪地区歯科医師会、県歯科衛生士会松阪支部、行政 (大台町))

〈伊勢地区〉

開 催 日 令和7年3月17日 (月)
 場 所 伊勢地区歯科医師会館
 内 容 ・次年度以降のフッ化物洗口推進事業について
 　　・学校歯科保健衛生指導事業について
 参加者数 10名 (伊勢地区歯科医師会、県歯科衛生士会伊勢度会支部、行政 (伊勢市))

(3) 施設でのフッ化物洗口の実施 地区の整理：都市歯科医師会に準ずる

内 容 ・施設ごとの打合せ (職員研修等)
 　　・実地指導
 　　・フォローアップ指導
 　　・フッ化物洗口
 実施施設 13か所 (幼稚園：2、保育所：8、小学校：3)

【幼稚園】

地区	実地指導日	フォロー アップ指導日	場所	対象者：参加者数
伊勢 地区	1月9日(木)	2月28日(金)	伊勢市立小俣幼稚園	4歳児：26名
	1月14日(火)	3月11日(火)	伊勢市立明野幼稚園	4歳児：8名

【保育所】

地区	実地指導日	フォロー アップ指導日	場所	対象者：参加者数
伊勢 地区	12月19日(木)	2月28日(金)	伊勢市立保育所しらとり園	4歳児：18名
	12月26日(木)	2月10日(月)	大紀町立大宮保育園	4歳児：6名 5歳児：8名
	12月26日(木)	2月10日(月)	大紀町立大紀保育園	4歳児：4名 5歳児：8名
	1月16日(木)	2月10日(月)	大紀町立ななほ保育園	4歳児：5名 5歳児：2名
	1月16日(木)	2月10日(月)	大紀町立錦あおぞら保育園	5歳児：5名

伊勢 地区	1月16日(木)	3月3日(月)	伊勢市立明倫保育所	4歳児:11名
	1月16日(木)	3月7日(金)	伊勢市立ふたみ保育園	4歳児:38名
	1月23日(木)	2月27日(木)	伊勢市立保育所きらら館	4歳児:14名

【小学校】(参考)

地区	実地指導日	フォロー アップ指導日	場所	対象者: 参加者数
伊勢 地区	1月9日(木)	3月13日(木)	伊勢市立北浜小学校	1年生:14名
	1月23日(木)	2月20日(木)	伊勢市立上野小学校	1年生:12名
	1月23日(木)	2月27日(木)	伊勢市立修道小学校	1年生:48名

(4) 実施施設へのフッ化物製剤の提供

時 期 令和6年4月
施 設 数 フッ化物洗口継続施設 20か所

(5) フッ化物洗口継続状況調査の実施

時 期 令和7年3月
対 象 36か所
内 容
・実施人数
・継続方法

5 児童相談所一時保護所入所児への歯科健康診査、歯科保健指導の実施

開 催 日 北勢児童相談所 年間10回／毎月第3木曜日（6月～翌年3月）
中勢児童相談所 年間9回／毎月第3木曜日（6月～翌年1月、3月）
場 所 北勢児童相談所・中勢児童相談所
内 容
・歯科健康診査
・歯科保健指導
対 象 者 北勢児童相談所・中勢児童相談所一時保護所の入所児

《 成 果 》

市町の母子健康手帳交付時に、妊娠を対象とした歯科保健リーフレットを配付し、妊娠中・出産後の歯科保健や妊娠中に歯科健康診査を受診することの重要性について啓発を行いました。

乳幼児の親子を対象に、生涯を通して歯と口腔の健康を維持するために、乳幼児期から口腔ケアや適切な食事・間食の摂り方等の生活習慣を身につけるとともに、かかりつけ

け歯科医への定期受診等の重要性の啓発を行いました。また、子どもの発達段階に応じた哺乳や離乳食の与え方、食事をよく噛んで食べる指導を行うなど、口腔機能発達の支援を行いました。

保育・教育関係者や歯科医療関係者等を対象に、むし歯予防に有効なフッ化物の利用方法の一つであるフッ化物洗口に関する研修を実施し、年齢に応じたフッ化物の利用に関する知識の普及を図りました。

幼稚園、保育所等において、歯科保健指導とフッ化物洗口を実施し、子どもが自律的に歯と口腔の健康づくりに取り組むための意識づけを行いました。

児童相談所一時保護所の入所児を対象に、歯科健康診査を実施し、治療が必要な子どもを歯科への受診につなげました。また、歯科健康診査と同時に歯科保健指導を行い、歯みがきの習慣づけを図りました。

《 今後の方向性 》

生涯を通して歯と口腔の健康を維持するために、乳幼児期から口腔ケアや適切な食事・間食の摂り方等の生活習慣を身につけることや、かかりつけ歯科医への定期受診等の重要性について啓発を行います。

口腔機能の獲得のため、関係者と連携して、子どもの発達段階に応じた哺乳や離乳食の与え方、食事をよく噛んで食べる指導等の食育支援を行います。

むし歯予防に有効なフッ化物（フッ化物配合歯みがき剤、フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口）の適切な利用が進むよう、年齢に応じたフッ化物の利用に関する正しい情報を提供します。また、フッ化物洗口の取組を促進するため関係機関・団体等と連携して専門的助言や技術的支援を行います。

「歯科医師の立場からの子ども虐待防止と子育て支援」マニュアルを活用した歯科健診査や歯科治療等が行われるよう、児童虐待の可能性を視野に入れた臨床の重要性について歯科医療関係者へ啓発を行います。

イ 学齢期

達成状況 :達成○ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定期 令和5年度 (年度)	現状値 令和6年度 (年度)	目標値 (令和17年度)	達成状況
3	12歳児でむし歯のない人の割合	71.3% (R 4)	70.9% (R 6)	84.7%	×
4	17歳児でむし歯のない人の割合	57.4% (R 4)	61.5% (R 6)	70.5%	○

《 現状と課題 》

12歳児でむし歯のない人の割合は、全国平均より低いですが、経年的に見ると改善傾向にあります。

17歳児でむし歯のない人の割合は、全国平均と同等に良好な状況です。

フッ化物洗口を実施している小学校、中学校は、令和6年度7市町71か所です。幼稚園、認定こども園、保育所で実施されているフッ化物洗口の取組が、今後は小学校等で広がるよう、小学校等での実施に向けた支援が必要です。

学齢期は、歯周病の初期症状である歯肉炎が発症しあらむ時期です。歯肉炎予防に効果的な口腔ケアが実践されるよう、学校歯科医等による歯科保健指導の充実を図っています。また、歯間は、歯ブラシだけではみがきにくいことから、歯間部清掃用器具の使用を促進することが必要です。

乳幼児期に獲得した口腔機能を向上させ、維持することは、生涯にわたり豊かな食生活を送るために重要です。

学校での歯と口腔の健康づくりに関する取組が積極的に行われるよう、市町教育委員会担当者を対象とした会議の場を通じて、歯みがきやフッ化物洗口に関する県内の取組事例や県の事業について情報提供を行っています。

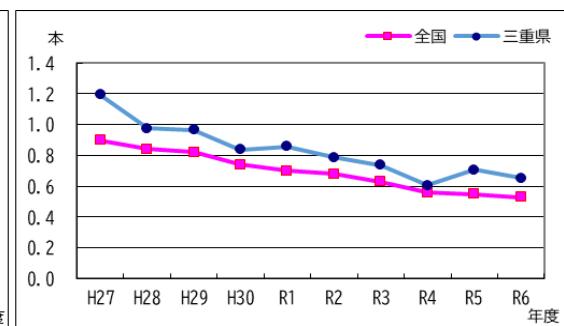
学校での歯科検診が統一された基準により実施されることや、学校歯科医等による歯科保健指導の内容の充実が望されます。また、学校活動における口の外傷に対する事故の予防や応急手当方法等について、児童生徒や教職員に周知するとともに、知識や技術を修得した歯科医師を増やすことが必要です。

虐待を受けている可能性のある子どもは、未処置歯が多い傾向があります。歯科医療関係者は、未処置歯が多い子どもを把握した場合、市町や学校等の関係者との情報共有を図り、いつもの様子と異なる点がないかなど子どもの些細な変化を見逃さず、連携して支援につなげることが大切です。

12歳児むし歯のない者の割合の推移



12歳児一人平均むし歯数の推移

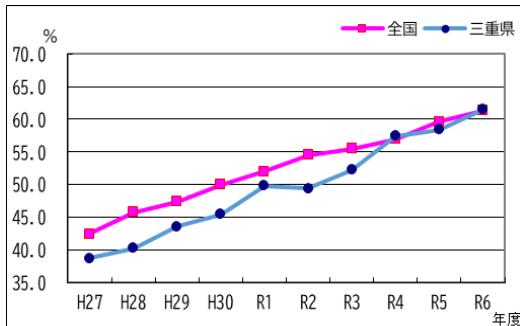


	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
むし歯のない人の割合 (%)	全国	62.2	64.5	65.1	67.3	68.2	70.6	71.7	74.2	73.4	74.9
	三重県	54.9	58.8	59.9	60.9	62.9	67.6	67.9	71.3	68.6	70.9
一人平均むし歯数 (本)	全国	0.90	0.84	0.82	0.74	0.70	0.68	0.63	0.56	0.55	0.53
	三重県	1.19	0.98	0.96	0.84	0.86	0.79	0.74	0.61	0.71	0.65

出典 全国:文部科学省「学校保健統計調査」

三重県:三重県教育委員会「学校健康状態調査」

17歳児むし歯のない者の割合の推移



	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
むし歯のない人の割合 (%)	全国	42.5	45.7	47.4	50.0	52.1	54.5	55.5	57.0	59.6	61.3
	三重県	38.7	40.2	43.6	45.4	49.8	49.4	52.3	57.4	58.4	61.5

出典 全国:文部科学省「学校保健統計調査」

三重県:三重県教育委員会「学校健康状態調査」

《 令和6年度の取組 》

1 6歳臼歯保護育成教育ツールの配付

カード「6さいきゅう歯観察カード」

配付先 県内の小学校・特別支援学校（小学校1年生）

2 フッ化物洗口推進事業（再掲）

（1）フッ化物応用研修会の開催

開催日 令和6年7月25日（木）

場所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）

内容 「今、注目される歯科疾患の重要性」

東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科

健康推進歯学分野 教授 相田 潤 氏

参加者数 170名（歯科医師、歯科衛生士、保育・教育関係者、保健師、行政職員等）

（2）フッ化物洗口推進会議の開催 地区の整理：郡市歯科医師会に準ずる（再掲）

〈松阪地区〉

第1回

開催日 令和6年10月9日（水）

場所 松阪歯科センター

内容 ・大台町集団フッ化物洗口経緯説明

・大台町内小学校への導入について 等

参加者数 11名（松阪地区歯科医師会、行政（大台町））

第2回

開催日 令和7年3月21日（金）

場所 松阪歯科センター

内容 ・大台町小学校におけるフッ化物洗口事業について

（経緯説明、大台町内学校歯科医の連携協力、フッ化物洗口の統一
講話内容と統一スライド利用の承認と採択 等）

参加者数 13名（松阪地区歯科医師会、県歯科衛生士会松阪支部、行政（大台町））

〈伊勢地区〉

開催日 令和7年3月17日（月）

場所 伊勢地区歯科医師会館

内容 ・次年度以降のフッ化物洗口推進事業について

・学校歯科保健衛生指導事業について

参加者数 10名（伊勢地区歯科医師会、県歯科衛生士会伊勢度会支部、行政（伊勢市））

（3）施設でのフッ化物洗口の実施 地区の整理：都市歯科医師会に準ずる（再掲）

- 内 容
- ・施設ごとの打合せ（職員研修等）
 - ・実地指導
 - ・フォローアップ指導
 - ・フッ化物洗口

実施施設 13か所（小学校：3、幼稚園：2、保育所：8）

【小学校】

地区	実地指導日	フォロー アップ指導日	場所	対象者：対象者数
伊勢 地区	1月9日(木)	3月13日(木)	伊勢市立北浜小学校	1年生:14名
	1月23日(木)	2月20日(木)	伊勢市立上野小学校	1年生:12名
	1月23日(木)	2月27日(木)	伊勢市立修道小学校	1年生:48名

【幼稚園】（参考）

地区	実地指導日	フォロー アップ指導日	場所	対象者：対象者数
伊勢 地区	1月9日(木)	2月28日(金)	伊勢市立小俣幼稚園	4歳児:26名
	1月14日(火)	3月11日(火)	伊勢市立明野幼稚園	4歳児:8名

【保育所】（参考）

地区	実地指導日	フォロー アップ指導日	場所	対象者：対象者数
伊勢 地区	12月19日(木)	2月28日(金)	伊勢市立保育所しらとり園	4歳児:18名
	12月26日(木)	2月10日(月)	大紀町立大宮保育園	4歳児:6名 5歳児:8名
	12月26日(木)	2月10日(月)	大紀町立大紀保育園	4歳児:4名 5歳児:8名
	1月16日(木)	2月10日(月)	大紀町立ななほ保育園	4歳児:5名 5歳児:2名
	1月16日(木)	2月10日(月)	大紀町立錦あおぞら保育園	5歳児:5名
	1月16日(木)	3月3日(月)	伊勢市立明倫保育所	4歳児:11名
	1月16日(木)	3月7日(金)	伊勢市立ふたみ保育園	4歳児:38名

伊勢 地区	1月 23 日(木)	2月 27 日(木)	伊勢市立保育所きらら館	4歳児:14名
----------	------------	------------	-------------	---------

(4) 実施施設へのフッ化物製剤の提供（再掲）

時 期 令和6年4月

施 設 数 フッ化物洗口継続施設 20 か所

(5) フッ化物洗口継続状況調査の実施（再掲）

時 期 令和7年3月

対 象 36 か所

内 容 令和6年度の実施人数、令和7年度の実施予定人数 等

3 歯科口腔保健指導の実施（2回） 支部の整理：県歯科衛生士会に準ずる

支部	実施日	場所	内容	参加者数
津	8月 8日(木)	一志とことめキッズ(学童)	集団歯科保健指導	63名
松阪	7月 7日(日)	みえこどもの城 キッズお仕事広場	集団歯科保健指導	53名

4 喫煙予防啓発リーフレットの配付

リーフレット「喫煙と口腔の健康について」

配 付 先 県内全高等学校（高等学校1年生）

5 学校歯科保健先進地情報交換研修の開催

開 催 日 令和6年12月12日(木)

場 所 松阪市立第一小学校

内 容

- ・ フッ化物洗口の見学

- ・ 学校での歯科保健に関する取組に関する講演

参 加 者 数 44名（学校関係者、教育委員会、歯科関係者、行政職員）

6 都市歯科医師会への歯科保健出前研修の開催（7回） 地区の整理：都市歯科医師会に準ずる

地区	実施日	場所	内容	参加者数
桑員	2月 20日(木)	ホテル花水木	学校歯科医の役割と学校歯科健診における診査基準について	57名
鈴鹿	10月 10日(木)	鈴鹿歯科医師会館	学校歯科保健を考える～学校歯科健診の標準化について～	49名

亀山	2月1日(土)	在宅等	学校歯科保健を考える～学校歯科医の役割～(DVD貸出による個別研修)	13名
津	5月29日(水)	三重県歯科医師会館	学校歯科医の役割と学校歯科健診における診査基準について	82名
津	3月5日(水)	三重県歯科医師会館	歯肉炎における学校歯科医の役割と歯の外傷	77名
伊勢地区	3月30日(日)	伊勢市健康福祉ステーション 健康増進室	学校歯科医の質を高めるために～歯科健診の標準化、フッ化物応用、就学時健診～	41名
伊賀	3月30日(日)	ヒルホテル サンピア伊賀	学校歯科健診における診査基準の標準化について	28名

7 児童相談所一時保護所入所児への歯科健康診査、歯科保健指導の実施（再掲）

開催日	北勢児童相談所 年間10回／毎月第3木曜日（6月～翌年3月） 中勢児童相談所 年間9回／毎月第3木曜日（6月～翌年1月、3月）
場所	北勢児童相談所・中勢児童相談所
内容	・歯科健康診査 ・歯科保健指導
対象者	北勢児童相談所・中勢児童相談所一時保護所の入所児

《 成 果 》

県内の小学校1年生に6歳臼歯保護育成教育ツールを配付し、永久歯の奥歯（6歳臼歯）の役割や永久歯の奥歯をむし歯から守る重要性について啓発を行いました。

教育関係者や歯科医療関係者等を対象に、むし歯予防に有効なフッ化物の利用方法の一つであるフッ化物洗口に関する研修を実施し、年齢に応じたフッ化物の利用に関する知識の普及を図りました。

小学校等において、歯科保健指導とフッ化物洗口を実施し、子どもが自律的に歯と口腔の健康づくりに取り組むための意識づけを行いました。

小学生の子どもを対象に、むし歯や歯肉炎の予防、歯の役割や口腔の機能に関する歯科保健指導を行い、年齢に応じた歯と口腔の健康づくりに関する知識の普及を図りました。

県内の高等学校1年生に配付している喫煙防止リーフレットが、よりわかりやすい内容となるよう見直しを行い、喫煙は歯周病の重症化の原因になることなど、喫煙が口腔の健康に与える影響等について啓発を行いました。

教育関係者や歯科医療関係者等を対象に、県内小学校でフッ化物洗口の取組に関する研修を実施し、学校歯科保健活動の事例紹介やフッ化物洗口の様子を見学するなど、学校歯科保健活動に取り組む関係者の意識の向上を図りました。

都市歯科医師会において学校歯科医を対象とした研修を実施し、学校歯科健康診断の基準の統一や歯科保健指導内容の一層の充実を図りました。

児童相談所一時保護所の入所児を対象に、歯科健康診査を実施し、治療が必要な子どもを歯科への受診につなげました。また、歯科健康診査と同時に歯科保健指導を行い、歯みがきの習慣づけを図りました。

《 今後の方向性 》

学校が児童生徒や家庭等に対し、むし歯や歯肉炎の予防につながる生活習慣、歯科検診や歯科治療を受ける習慣の確立等についての健康教育ができるよう、県が作成した歯と口腔の健康づくりに関するリーフレットの活用を促進します。

むし歯予防に有効なフッ化物（フッ化物配合歯みがき剤、フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口）の適切な利用が進むよう、年齢に応じたフッ化物の利用に関する正しい情報を提供します。また、フッ化物洗口の取組を促進するため、関係機関・団体等と連携して専門的助言や技術的支援を行います。

児童生徒が歯肉炎予防に効果的な口腔ケアやデンタルフロスの使用方法を習得し、実践できるよう、学校歯科医による歯科保健指導の充実を図ります。また、口腔機能の健全な発育による全身の健康づくりをめざし、学校や地域の食の関係者等と連携して、食習慣の見直しやよく噛むことなどを通じた食育支援を行います。

各学校での歯と口腔の健康づくりに関する取組が積極的に行われるよう、教育委員会等の関係機関に対し、県内の取組事例等について情報提供を行います。

学校歯科健康診断が統一された基準により実施されるとともに、歯科保健指導の内容が充実するよう学校歯科医を対象とした研修を実施します。

学校歯科健康診断の結果、歯科医療機関への受診が必要な児童生徒に対し、受診勧奨や事後確認が一層推進されるよう関係者と連携して取り組みます。また、かかりつけ歯科医への定期受診の重要性について児童生徒へ啓発を行います。

「歯科医師の立場からの子ども虐待防止と子育て支援」マニュアルを活用した学校歯科健康診断や歯科治療等が行われるよう、児童虐待の可能性を視野に入れた臨床の重要性について歯科医療関係者へ啓発を行います。

児童相談所一時保護所の入所児への歯科健康診査、歯科保健指導を通じて、口腔ケアの習慣や規則正しい生活習慣を身につけることができるよう支援します。

ウ 青・壮年期

達成状況：達成○ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定期 令和5年度 (年度)	現状値 令和6年度 (年度)	目標値 (令和17年度)	達成状況
5	50歳以上における咀嚼良好者の割合（年齢調整値）	—	—	80.0%	—
6	健康増進法に基づく歯周病検診受診者のうち指導区分が要精密検査の人の割合	67.8% (R3)	65.5% (R5)	40.6%	○
7	かかりつけ歯科医や職場等で過去1年間に歯科検診を受診した人の割合	—	—	95.0%	—
8	健康増進法に基づく歯周病検診の受診率が15%以上の市町数	3市町 (R4)	4市町 (R6)	29市町	○

《 現状と課題 》

健康増進法に基づく歯周病検診は29市町で実施されています。また、妊婦歯科健康診査も29市町において実施されています。

妊娠時はむし歯や歯周病が発症しやすく、重度の歯周病は早産や低出生体重児出産のリスクを高める要因となることから、予防につながる取組が必要です。

生涯を通して自分の歯を健康な状態で維持するためには、早期から歯の喪失防止に取り組むことが重要です。特に、むし歯や歯周病の重症化は、歯の喪失につながるため、毎日の適切な口腔ケアと早期治療の重要性について啓発が必要です。

《 令和6年度の取組 》

1 妊婦歯科保健啓発リーフレットの配付（再掲）

リーフレット「母と子の歯っぴいライフ」

配付先 市町

2 妊婦歯科健診受診勧奨啓発リーフレットの配付（再掲）

リーフレット「妊婦歯科健診を受けましょう」

配付先 産婦人科医会会員医療機関、妊婦

3 成人への歯科口腔保健指導（21回） 支部の整理：県歯科衛生士会に準ずる

支部	実施日	場所	内容	参加者数
桑員	5月19日(日)	ウェルシア東方店	個別歯科相談	4名
	9月15日(日)			1名
	1月19日(日)			5名
	9月22日(日)	イオンモール東員	個別歯科相談	91名
四日市	7月28日(日)	四日市福祉会垂坂山ブルーミングハウス	集団歯科保健指導	40名
鈴鹿龜山	11月24日(日)	石薬師地区ふれ愛フェスティバル	個別歯科相談	80名
津	9月26日(木)	一志温泉とことめの里	個別歯科相談	5名

名張伊賀	8月 24 日(土)	伊賀市銀座通り・本町通り(市民夏のにぎわいフェスタ)	個別歯科相談	237 名
	11月 23 日(土)	名張市美旗市民センター祭り	個別歯科相談	76 名
松阪	4月 13 日(土)	ベルファーム	個別歯科相談	36 名
	6月 8 日(土)			16 名
	10月 12 日(土)			36 名
	5月 18 日(土)	ベルタウン	個別歯科相談	32 名
	9月 21 日(土)			30 名
	11月 16 日(土)			15 名
	11月 17 日(日)	JA みえなか大足店	個別歯科相談	35 名
伊勢度会	8月 24 日(土)	伊勢ララパーク げんここ	集団歯科保健指導	16 名
志摩	11月 10 日(日)	サンライフあご	個別歯科相談	84 名
尾鷲南紀	4月 28 日(日)	熊野いこらい市	個別歯科相談	14 名
	10月 27 日(日)			10 名
	12月 22 日(日)			10 名

《 成 果 》

市町の母子健康手帳交付時に、妊婦を対象とした歯科保健リーフレットを配付し、妊娠中・出産後の歯科保健や妊娠中に歯科健康診査を受診することの重要性について啓発を行いました。

成人等を対象に歯の喪失防止や、歯科の視点からの生活習慣の見直しなどの歯科相談や歯科保健指導を行い、フッ化物の利用によるむし歯予防や口腔ケアによる歯周病予防、かかりつけ歯科医への定期受診の重要性について啓発を行いました。併せて、歯周病が全身に及ぼす影響や歯周病の重症化と喫煙の関連について啓発を行いました。

《 今後の方向性 》

市町での母子健康手帳交付時等に、母と子の歯と口腔の健康づくりに関する情報提供を行います。また、市町の妊婦歯科健康診査や歯科保健指導が継続実施されるよう働きかけます。

成人等を対象に、歯科疾患の予防による歯の喪失防止や口腔機能の維持向上につながるよう、かかりつけ歯科医への定期受診の重要性や歯科疾患の予防と早期発見・早期治療の重要性等について啓発を行います。

工 高齢期

達成状況 : 達成○ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定期 令和5年度 (年度)	現状値 令和6年度 (年度)	目標値 (令和17年度)	達成状況
9	80歳で20歯以上自分の歯を有する人の割合	64.5% (R 4)	66.0% (R 6)	85.0%	○
10	口腔機能の維持・向上の取組を実施している市町数	20市町 (R 4)	25市町 (R 6)	29市町	○

《 現状と課題 》

歯周病による歯肉の退縮や、露出した歯の根にむし歯が多発しやすいことから、歯周病とむし歯の予防に関する知識の普及を図ることが必要です。

加齢や疾病に伴う口腔機能の低下による誤嚥性肺炎や低栄養を予防するため、口腔ケアや義歯の手入れの必要性、かかりつけ歯科医への定期受診の重要性について啓発していくことが必要です。

高齢化等の社会環境の変化に対応するため、在宅歯科保健医療を提供する体制の充実を図ることが必要です。

《 令和6年度の取組 》

1 口腔機能向上推進事業

高齢者施設等での口腔ケア事業（4施設） 地区の整理：都市歯科医師会に準ずる

地区	1回目実施日	2回目実施日	場所	参加者数	うち義歯 清掃者数
鈴鹿	11月28日(木)	3月13日(木)	くすのき園 通所介護事業所	5名	
津	11月7日(木)	12月5日(木)	ゴールドエイジ白塚	27名	15名
松阪 地区	10月24日(木)	11月28日(木)	J Aみえなか ふれあいの里 くしだ	14名	12名
伊勢 地区	10月12日(土)	11月23日(土)	下久具寄ってこカフェ とまり木	17名	

2 施設職員への口腔ケアの普及啓発に関する研修会（5回） 支部の整理：県歯科衛生士会に準ずる

支部	実施日	場所	内容	参加 者数
四日市	12月20日(金)	サービス付き高齢者向け住宅 花びより 笹川	歯科衛生士が行う口腔ケア	14名
津	10月10日(木)	特別養護老人ホームきずな、介護老人保健施設つつじの里	令和6年度の「口腔衛生管理の強化」について学ぶ	25名

伊勢 度会	5月 10 日(金)	小規模多機能ホームきたはま	高齢者の口腔ケアと嚥下	11 名
	5月 13 日(月)	小規模多機能ホームみそのむら	高齢者の口腔ケアと嚥下	25 名
尾鷲 南紀	7月 23 日(火)	養護老人ホーム 松濤園	要介護高齢者の口腔ケア	16 名

3 成人への歯科口腔保健指導（21回）（再掲） 支部の整理：県歯科衛生士会に準ずる

支部	実施日	場所	内容	参加者数
桑員	5月 19 日(日)	ウエルシア東方店	個別歯科相談	4名
	9月 15 日(日)			1名
	1月 19 日(日)			5名
	9月 22 日(日)	イオンモール東員	個別歯科相談	91名
四日市	7月 28 日(日)	四日市福祉会垂坂山ブルーミングハウス	集団歯科保健指導	40名
鈴鹿亀山	11月 24 日(日)	石薬師地区ふれ愛フェスティバル	個別歯科相談	80名
津	9月 26 日(木)	一志温泉とことめの里	個別歯科相談	5名
名張伊賀	8月 24 日(土)	伊賀市銀座通り・本町通り(市民夏のにぎわいフェスタ)	個別歯科相談	237名
	11月 23 日(土)	名張市美旗市民センター祭り	個別歯科相談	76名
松阪	4月 13 日(土)	ベルファーム	個別歯科相談	36名
	6月 8 日(土)			16名
	10月 12 日(土)			36名
	5月 18 日(土)	ベルタウン	個別歯科相談	32名
	9月 21 日(土)			30名
	11月 16 日(土)			15名
	11月 17 日(日)	J Aみえなか大足店	個別歯科相談	35名
伊勢度会	8月 24 日(土)	伊勢ララパーク げんここ	集団歯科保健指導	16名
志摩	11月 10 日(日)	サンライフあご	個別歯科相談	84名
尾鷲南紀	4月 28 日(日)	熊野いこらい市	個別歯科相談	14名
	10月 27 日(日)			10名
	12月 22 日(日)			10名

4 地域包括ケア歯科医療従事者養成講座

開 催 令和7年2月9日（日）
 場 所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）
 内 容 「摂食嚥下の基礎を再考する」

九州歯科大学歯学部口腔保健学科多職種連携推進ユニット教授
九州歯科大学附属病院副病院長
口腔リハビリテーションセンター長 藤井 航 氏
参加者数 105名（歯科医師、歯科衛生士、看護師、行政職員等）

5 摂食嚥下・口腔機能向上実践研修会

開催日 令和6年11月17日（日）
場所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）
内容 「嚥下内視鏡検査と摂食嚥下訓練について理解しよう／頭頸部癌治療の摂食嚥下サポートについて」
三重大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉・頭頸部外科
講師 石永 一 氏
参加者数 53名（歯科医師、歯科衛生士）

《 成 果 》

高齢者施設の利用者を対象に口腔ケアや義歯清掃を実施しました。併せて、施設の利用者や職員に歯科保健指導を行い、口腔ケア等の習慣づけを図りました。

介護関係者を対象に、介護が必要な高齢者等の口腔ケアや嚥下機能に関する研修を実施し、介護施設等における日常的な口腔ケアに関する知識の普及を図りました。

高齢者等を対象に歯の喪失防止や、口腔機能の維持向上についての歯科相談や歯科保健指導を行い、フッ化物の利用によるむし歯予防や口腔ケアによる歯周病予防、かかりつけ歯科医への定期受診の重要性について啓発を行いました。また、在宅歯科保健医療を推進する地域口腔ケアステーションの活動を周知しました。

歯科医師、歯科衛生士等を対象に、摂食嚥下に関する研修を実施し、口腔機能低下症や摂食嚥下障害の特性、摂食嚥下リハビリテーションを効果的に展開する多職種の連携に必要な知識の普及を図りました。

《 今後の方向性 》

高齢者等を対象に、歯科疾患の予防による歯の喪失防止や口腔機能の維持向上につながるよう、歯科疾患予防やかかりつけ歯科医への定期受診の重要性等について啓発を行います。

口腔機能が低下している高齢者等への口腔ケアが安全かつ効果的に行われるよう、医療介護関係者等を対象とした研修を実施します。また、口腔機能が低下している高齢者等への歯科治療が適切に実施されるよう、歯科医師、歯科衛生士等を対象とした研修を実施します。

歯科受診が困難な高齢者が、在宅において適切に口腔ケアや歯科治療を受けることができるよう、地域口腔ケアステーションの活動内容等について県民や医療、介護関係者に周知します。

(2) 障がい児・者の歯と口腔の健康づくりの推進

達成状況：達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定期 令和5年度 (年度)	現状値 令和6年度 (年度)	目標値 (令和17年度)	達成状況
11	研修等に参加しているみえ歯ートネット登録歯科医数	81人 (R 4)	92人 (R 6)	92人	◎

《 現状と課題 》

地域で安心して歯科受診ができる体制を整備するため、「みえ歯ートネット」に参加している歯科医療機関の情報を関係者に広く周知するとともに、参加歯科医療機関の確保と治療技術や知識の向上が必要です。

さまざまな障がいに対して、歯科医療関係者が理解を深め、受診の受入体制の充実を図ることが必要です。

一般の歯科医療機関では受入れが困難な障がい児・者に対し、三重県歯科医師会障害者歯科センターにおいて歯科診療を行っています。

むし歯や歯周病を予防するため、かかりつけ歯科医への定期受診やフッ化物を利用した口腔ケアの習慣、規則正しい生活習慣を身につけるなど、歯と口腔の管理が定着するよう支援が必要です。

医療的ケア児の歯科保健医療等に係る相談や依頼の窓口対応は、地域口腔ケアステーションで行っているところですが、対象者やその家族、関係者に周知を図り、連携を強化する必要があります。

《 令和6年度の取組 》

1 「みえ歯ートネット」運営協議会

開催日 令和6年5月23日（木）

場所 三重県歯科医師会館

内容

- ・令和5年度事業報告について
- ・令和6年度事業計画について
- ・みえ歯ートネットの今後の運用について

出席者数 14名（障がい者支援団体、県歯科医師会、県歯科衛生士会、県）

2 みえ歯ートネット事業 地区の整理：都市歯科医師会に準ずる

協力歯科医院 85か所（桑員8、四日市15、鈴鹿5、亀山1、津19、松阪9、伊勢10、鳥羽志摩4、尾鷲1、南紀4、伊賀9）

3 みえ歯ートネット協力歯科医院名簿およびみえ歯ートネット案内チラシの作成・配付

配付先 市町、障がい者福祉施設、難病支援センター、幼稚園、認定こども園、保育所、学校、歯科医院

4 みえ歯一ネット研修会

開催日 令和6年12月22日（日）
方 法 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）
内 容 「障がい児・者の歯科治療における薬物を用いた行動調整全身管理に必要なバイタルサインの基礎」
鶴見大学歯学部歯科麻酔学講座
准教授 阿部 佳子 氏
参加者数 140名（歯科医師、歯科衛生士、介護・福祉関係者、病院関係者、保育・教育関係者、行政職員等）

5 三重県障害者歯科センター診療

施 設 三重県歯科医師会障害者歯科センター
対 象 者 一般歯科診療所での受診が困難な障がい児・者
診療日数 年間89日（水曜日、木曜日、日曜日）
患 者 数 延べ1,352名

6 三重県歯科医師会障害者歯科センタースタッフ研修

第1回

開催日 令和6年7月18日（木）
場 所 三重県歯科医師会館
内 容
・エビデンスに基づく一般歯科診療における院内感染対策
・センターにおける感染対策の留めなおし
出席者数 7名（診療担当歯科医師、歯科衛生士）

第2回

開 催 日 令和6年7月24日（水）
場 所 三重県歯科医師会館
内 容
・新規雇用者向け研修（滅菌・消毒の手順等実習）
出席者数 4名（診療担当歯科衛生士）

第3回

開 催 日 令和6年8月7日（水）
場 所 三重県歯科医師会館
内 容
・新規雇用者向け研修（レストレーナー・頭部固定の相互実習、診療補助手技の復習）
出席者数 4名（診療担当歯科衛生士）

第4回

開 催 日 令和6年11月17日（日）
場 所 三重県歯科医師会館

内 容 ・歯科医療でのX線撮影における被曝を考える
出席者数 9名（診療担当歯科医師、歯科衛生士等）

7 三重県障害者歯科センター推進連絡協議会

開 催 日 令和7年3月6日（木）
場 所 三重県歯科医師会館
内 容 ・令和6年度実績報告、ヒヤリハット報告
・日本障害者歯科学会におけるポスター発表について
・虐待を疑う患者への対応について
・静脈内鎮静法の導入に向けた取組について

出席者数 7名（県歯科医師会、三重大学医学部附属病院口腔外科、県行政）

8 障がい児・者施設等での歯科保健指導（18か所） 地区の整理：都市歯科医師会に準ずる

地区	実施日	場所	内容	参加者数
桑員	10月10日（木）	放課後等デイサービス ここ いく	ブラッシング指導	利用者14名 職員5名
四日市	10月10日（木）	放課後等デイサービス ここ いく菰野教室	講話 ブラッシング指導	利用者4名 職員3名
	10月31日（木）	放課後等デイサービス フエ リシア	講話 ブラッシング指導	利用者8名 職員4名
鈴鹿	10月3日（木）	重症児デイサービス ななほ し	講話 ブラッシング指導	利用者3名 保護者1名 職員8名
	10月31日（木）	放課後等デイサービス 檜	ブラッシング指導	利用者11名
	10月31日（木）	鈴鹿市第1療育センター	講話 ブラッシング指導	利用者12名 保護者12名
津	12月19日（木）	放課後等デイサービス アル ブル	講話 ブラッシング指導	利用者10名
	1月9日（木）	ティアラ リノ	ブラッシング指導	利用者6名 保護者4名
松阪 地区	10月31日（木）	放課後等デイサービス カナ エタ	講話 ブラッシング指導	職員2名
	11月21日（木）	児童発達・放課後等デイサー ビス ここふる	講話 ブラッシング指導	利用者9名 保護者5名 職員10名
	12月26日（木）	児童発達支援・放課後等デイ サービス アネックスあい	講話 ブラッシング指導	利用者15名

松阪 地区	12月26日(木)	社会福祉法人松潤会 おやこ うこう	ブラッシング指導	利用者5名 保護者3名 職員5名
	12月26日(木)	社会福祉法人慈宝会 心きらきら中川児童デイサー ビス事業所	講話 ブラッシング指導	利用者4名 保護者3名 職員4名
	12月26日(木)	放課後等デイサービス あい	講話 ブラッシング指導	利用者10名
	12月26日(木)	放課後等デイサービス Seed	講話	利用者10名 職員4名
	1月9日(木)	放課後等デイサービス 未来 あい	講話 ブラッシング指導	利用者10名
伊勢 地区	10月24日(木)	児童発達支援放課後等デイサ ービス ほっぷ	講話 ブラッシング指導	利用者8名
伊賀	11月23日(土)	放課後等デイサービス はぴ ふれ	ブラッシング指導	利用者8名 職員4名

9 小児在宅歯科医療体制整備協議会

開催日 令和7年3月6日(木)

場所 三重県歯科医師会館

内容

- ・三重県地域口腔ケアステーションについて
- ・地域口腔ケアステーションアセスメントシートについて
- ・医療的ケア児に対する母子保健法に基づく歯科健診について
- ・地域口腔ケアステーションの人材育成（研修会）について

出席者数 16名（県医師会、県歯科医師会、三重大医学部附属病院小児・AYA がんトータルケアセンター、三重病院歯科・口腔外科、県薬剤師会、県看護協会、県歯科衛生士会、県行政）

《 成 果 》

「みえ歯ートネット」に協力する歯科医療機関の確保や地域口腔ケアステーションの窓口対応等の検討を行うなど、障がい児・者や医療的ケア児の歯科受診の受入体制の充実を図りました。

市町、障がい者福祉施設、難病支援センター、幼稚園、認定こども園、保育所、学校等へ「みえ歯ートネット」に協力する歯科医院の名簿および案内チラシを配布し、「みえ歯ートネット」を活用した地域での歯科受診の方法について周知しました。

歯科医師や歯科衛生士等を対象に、歯科治療における薬物を用いた行動調整時の全身管理に必要なバイタルサインに関する研修を実施し、障がい児・者への安全な歯科医療提供体制等に関する知識の向上を図りました。

三重県障害者歯科センターにおいて、年間 89 日、延べ 1,352 名の患者に歯科治療やクリーニングを行うなど、一般の歯科医療機関では受入れが困難な障がい児・者のニーズに合わせた歯科医療を提供しました。

障がい児・者施設等の入所者やその保護者、施設職員にブラッシング指導や歯科保健講話を行い、障がいの状態に応じた口腔ケアの定着を図るとともに、かかりつけ歯科医への定期受診の重要性について啓発を行いました。

小児在宅歯科医療体制整備協議会において、地域口腔ケアステーションの相談窓口や役割についての周知を図るとともに、医療的ケア児の歯科受診の受入体制の充実を図りました。

《 今後の方向性 》

障がいの状態に応じた歯と口腔の健康づくりに関する必要な支援が、より身近な地域において受けられるよう、三重県歯科医師会、障がい者支援団体等と連携して、「みえ歯ートネット」を活用した障がい児・者の歯科医療提供体制の推進に取り組みます。

「みえ歯ートネット」に参加する歯科医療機関等の資質の向上を図るため、障がい児・者の口腔ケアや歯科治療等に関する研修を実施します。

障がい児・者が安心して口腔ケアや歯科治療等の歯科受診ができるよう、専門的知識や熟練した技術を持つ歯科医師、歯科衛生士が従事する三重県障害者歯科センターにおいて歯科医療を提供します。

関係者と連携を図りながら医療的ケア児への歯科保健医療を提供するため、県民や関係機関に対して地域口腔ケアステーションの活動を周知するとともに、多職種と連携できるサポートマネージャー等の人材を育成します。

(3) 医科歯科連携による疾病対策の推進 達成状況 :達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定期 令和5年度 (年度)	現状値 令和6年度 (年度)	目標値 (令和17年度)	達成状況
12	全国共通がん医科歯科連携講習会を受講し、手術前患者を対象とした歯科治療と口腔ケアに関する知識を習得した歯科医数	268人 (R 4)	260人 (R 6)	295人	×
13	糖尿病協会登録歯科医の在籍している施設数	23施設 (R 4)	34施設 (R 6)	30施設	◎

《 現状と課題 》

がんの治療に際して発生する副作用・合併症の予防や軽減を図り、治療効果の向上や患者の療養上の生活の質の向上をめざし、「がん患者医科歯科連携協定」に基づき、県内のがん診療連携拠点病院等と地域の歯科医療機関との連携を図っています。

全身麻酔での手術前後における口腔ケアにより、手術後の発熱の抑制や抗菌薬の使用期間の短縮、入院期間の短縮等の効果があることがわかっています。そのため、全身麻酔での手術が必要な患者に対して、手術前後の口腔ケアや歯科治療等が行われるよう関係者へ働きかけるとともに、対応が可能な歯科医療機関の情報等を広く発信していくことが必要です。

抗血小板剤や抗凝固剤等の薬剤を服用している場合は、外科的処置を伴う歯科治療時や治療後の出血に影響を及ぼすことがあるため、医科と歯科が連携しながら歯科治療を行うことが必要です。

骨粗鬆症患者が服用している薬剤は、外科的処置を伴う歯科治療を行う場合にあごの骨に影響を及ぼすことがあります。薬剤投与前に必要な歯科治療をすませることが望ましいことから、薬剤投与前から診療情報提供を行うなど医科と歯科との連携が必要です。

歯周病と糖尿病は相互に関係し、重症化の要因となります。このため、糖尿病患者の治療を行う医療機関と歯科医療機関との連携が必要です。

疾患のある患者や薬を服用している患者の歯科治療が安全に行われるよう、医師と歯科医師が連携し、患者の病態や服用している薬剤の正確な情報の共有を図っています。

妊婦は、体調や生活習慣の変化により、むし歯や歯周病が発症しやすくなるため、歯科検診や歯科保健指導、定期的な歯科受診の重要性について広く啓発を行うことが必要です。

《 令和6年度の取組 》

1 医科歯科連携推進会議の開催

(1) 県医師会・県歯科医師会連携会議

開催日 令和6年10月3日(木)

場所 三重県医師会館

内容 ・医科歯科合同研修会について

出席者数 15名(県医師会役員、県歯科医師会役員)

(2) 県薬剤師会・県歯科医師会連携会議

第1回

開催日 令和6年11月21日（木）
場所 三重県歯科医師会館
内容 ・歯薬連携について
出席者数 7名（県薬剤師会役員、県歯科医師会役員）

第2回

開催日 令和7年2月6日（木）
場所 三重県歯科医師会館
内容 ・歯薬連携について
出席者数 6名（県薬剤師会役員、県歯科医師会役員）

2 医療連携研修会の開催

(1) 全国共通がん医科歯科連携講習会（第二版）

開催日 令和6年12月8日（日）
場所 三重県歯科医師会館
内容 ・がん治療総論
・がん手術と口腔健康管理
・がん薬物療法を受ける患者の口腔健康管理
・頭頸部放射線療法、化学放射線療法の患者への口腔健康管理
・薬剤関連顎骨壊死（MRONJ）の予防と治療
・がん医療における緩和ケアと口腔健康管理
・口腔がんについて
参加者数 15名（歯科医師、歯科衛生士）

(2) 医科歯科合同研修会

開催日 令和7年3月16日（日）
場所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）
内容 「金属アレルギーと医科歯科連携」
藤田医科大学ばんたぬ病院 総合アレルギー科 教授
藤田医科大学医学部 先端アレルギー免疫共同研究講座 教授
藤田医科大学総合アレルギーセンター
センター長 矢上 晶子 氏
参加者数 171名（医師、歯科医師）

3 地域包括ケア歯科医療従事者養成講座（再掲）

開催日 令和7年2月9日（日）
場所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）

内 容 「摂食嚥下の基礎を再考する」
九州歯科大学歯学部口腔保健学科多職種連携推進ユニット教授
九州歯科大学附属病院副病院長
口腔リハビリテーションセンター長 藤井 航 氏
参加者数 105名（歯科医師、歯科衛生士、看護師、行政職員等）

4 摂食嚥下・口腔機能向上実践研修会（再掲）

開 催 日 令和6年11月17日（日）
場 所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）
内 容 「嚥下内視鏡検査と摂食嚥下訓練について理解しよう／頭頸部癌治療の摂食嚥下サポートについて」
三重大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉・頭頸部外科
講師 石永 一 氏
参加者数 53名（歯科医師、歯科衛生士）

5 病院歯科における口腔ケア実践研修会

開 催 日 第1回 令和6年11月13日（水）
第2回 令和6年11月21日（木）
第3回 令和6年11月28日（木）
第4回 令和6年12月4日（水）
第5回 令和6年12月11日（水）
第6回 令和6年12月19日（木）
場 所 藤田医科大学七栗記念病院
内 容 ・摂食・嚥下障害患者の評価について
・摂食・嚥下障害患者のキュアとケア
藤田医科大学七栗記念病院歯科
講師 金森 大輔 氏
参加者数 29名（歯科医師、歯科衛生士）

6 医科歯科連携啓発リーフレット・ポスター等の配付

〈周術期〉

リーフレット「周術期の口腔ケアはあなたの命を守ります 周術期の口腔健康管理」
配 付 先 医療機関（医科・歯科）、市町

〈抗血栓薬〉

リーフレット・ポスター「血栓を予防する目的で血液をサラサラにする薬（抗血栓薬）を服用している患者さんへ」
配 付 先 歯科医療機関等

〈骨粗しょう症〉

リーフレット「骨粗しょう症の患者さんへ」

配付先 医科医療機関、保険薬局、骨粗鬆症患者等

〈糖尿病〉

リーフレット・ポスター「糖尿病治療を受けている患者さんへ」

リーフレット「知っていますか？糖尿病と歯周病の深い関係」

配付先 医科医療機関等

〈妊婦〉

リーフレット「妊婦歯科健診を受けましょう」（再掲）

配付先 三重県産婦人科医会会員医療機関、妊婦

《 成 果 》

医科の医療機関と歯科の医療機関等との連携について検討を行い、多職種連携による効果的な医療提供体制の一層の充実を図りました。

歯科医師、歯科衛生士等を対象に、がん患者の医科歯科連携に関する研修を実施し、手術前後の口腔ケアや歯科治療等に関する知識の普及を図りました。

医師、歯科医師等を対象に、歯科材料に含まれる金属の関与が疑われる金属アレルギーに関する研修を実施し、医科歯科連携によるアレルギー疾患の医療提供体制に関する知識の普及を図りました。

歯科医師、歯科衛生士等を対象に、摂食嚥下に関する研修を実施し、口腔機能低下症や摂食嚥下障害の特性、摂食嚥下リハビリテーションを効果的に展開する多職種の連携に必要な知識の普及を図りました。

糖尿病に係る医科歯科連携の啓発ポスター・リーフレット「糖尿病治療を受けている患者さんへ」が、より分かりやすい内容となるよう見直しを行いました。

周術期や抗血栓薬、骨粗しょう症、糖尿病、妊婦に係る医科歯科連携のリーフレットを配布し、それぞれの状態に応じた歯科受診の重要性等について啓発を行いました。

《 今後の方向性 》

「がん患者医科歯科連携協定」に基づき、患者の状態に応じた適切な口腔ケアや口腔管理等を行うことができる人材を育成します。

歯科と関連のある疾患の治療が、医科と歯科の連携により行われるよう、他職種連携に貢献する人材を育成します。

歯科と全身の関連の知識の普及を図り、医科歯科連携による効果的な医療が提供されるよう、医科歯科連携に係るポスター・リーフレット等を活用した啓発を行います。

(4) 在宅歯科保健医療の推進

達成状況 : 達成○ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定期 令和5年度 (年度)	現状値 令和6年度 (年度)	目標値 (令和17年度)	達成状況
14	在宅療養支援歯科診療所数	126機関 (R 4)	129機関 (R 6)	139機関	○
15	地域口腔ケアステーションにおける連携件数	525件 (R 4)	521件 (R 6)	532件	×

《 現状と課題 》

在宅療養支援歯科診療所数は129機関でした。県民が身近な地域で継続的に歯科受診できるよう、地域包括ケアシステムの一員として医療、介護関係者等多職種との連携を図り、切れ目ない歯科保健医療を提供する体制の充実を図ることが必要です。

地域の歯科保健医療を推進する拠点として、都市歯科医師会ごとに地域口腔ケアステーションを整備しています。

医療的ケア児の歯科保健医療等に係る相談や依頼の窓口対応は、地域口腔ケアステーションで行っているところですが、対象者やその家族、関係者に周知を図り、連携を強化する必要があります。

在宅において効果的な歯科保健医療を提供するため、地域の医療、介護関係者との連携をより一層図ることが必要です。そのためには、地域包括支援センターや医療機関、訪問看護ステーション、三重県医療的ケア児・者相談支援センター等の関係機関に対して地域口腔ケアステーションを周知することが必要です。

《 令和6年度の取組 》

1 地域包括ケアシステム構築会議

地域口腔ケアステーション運営連絡協議会

開催日 令和6年12月26日(木)

場所 三重県歯科医師会館

内容 ・地域口腔ケアステーションの運営について

・地域口腔ケアステーションへの依頼、連携について

出席者数 25名(各地域口腔ケアステーション担当者、サポートマネージャー、県歯科医師会、県)

2 小児在宅歯科医療体制整備協議会(再掲)

開催日 令和7年3月6日(木)

場所 三重県歯科医師会館

内容 ・三重県地域口腔ケアステーションについて

・地域口腔ケアステーションアセスメントシートについて

・医療的ケア児に対する母子保健法に基づく歯科健診について

・人材育成(研修会)について

出席者数 16名(県医師会、県歯科医師会、三重大医学部附属病院小児・AYAが

んトータルケアセンター、三重病院歯科・口腔外科、県薬剤師会、県看護協会、県歯科衛生士会、県行政)

3 地域口腔ケアステーション連携推進ネットワーク会議（5か所：9回）

〈四日市歯科医師会口腔ケアステーション〉

第1回

開催日 令和6年7月1日（月）
場所 四日市歯科医師会
内容
・医療、介護、行政の関係職種が連携を取り高齢者の健康づくりの推進を目的とした公衆衛生行事について協議
・災害時の健康管理、マイナンバーの活用、避難所生活時の健康を守る取組について
出席者数 17名（四日市医師会、四日市歯科医師会、四日市薬剤師会、県理学療法士会、行政（四日市市））

第2回

開催日 令和6年9月2日（月）
場所 四日市歯科医師会
内容
・高齢者の健康づくりの啓発を目的とした公衆衛生事業について（医療・行政の連携）
・災害時の医療体制と行政の役割について
出席者数 21名（四日市医師会、四日市歯科医師会、四日市薬剤師会、県理学療法士会、県理学療法士会、訪問看護ステーション、行政（四日市市））

〈鈴鹿歯科医師会口腔ケアステーション鈴鹿〉

第1回

開催日 令和6年7月24日（水）
場所 鈴鹿歯科医師会
内容
・口腔ケアステーション実績報告
・バイタルリンクの会員普及
・医療的ケア児の訪問依頼への対処法
・定期的な口腔ケアの訪問診療が可能な歯科医院の確認
・訪問にて口腔ケアのできる歯科衛生士の育成等
出席者数 5名（鈴鹿歯科医師会、口腔ケアステーション、鈴鹿中央総合病院）

第2回

開催日 令和7年3月14日（金）
場所 鈴鹿歯科医師会
内容
・各都市の口腔ケアステーションの運営実態・サポートマネージャー

	の業務実態について ・サポートマネージャーについて ・協力歯科医へのアンケートについて等
出席者数	5名（鈴鹿歯科医師会、口腔ケアステーション、鈴鹿中央総合病院）

〈松阪地区歯科医師会口腔ケアステーション〉

開催日	令和7年3月5日（水）
場所	松阪歯科センター
内容	・口腔ケアステーション実績・活動報告 ・高齢者支援課からの報告 ・意見交換
出席者数	8名（松阪地区歯科医師会、口腔ケアステーション、行政（松阪市））

〈伊勢地区歯科医師会口腔ケアステーション〉

第1回

開催日	令和6年11月19日（火）
場所	伊勢地区歯科医師会館
内容	・口腔ケアステーションの稼働状況 ・口腔ケアステーションの周知について
出席者数	7名（伊勢地区歯科医師会、県歯科衛生士会伊勢度会支部）

第2回

開催日	令和7年2月18日（火）
場所	伊勢地区歯科医師会館
内容	・口腔ケアステーション今年度の振り返り ・口腔ケアステーションの広報活動等
出席者数	7名（伊勢地区歯科医師会、県歯科衛生士会伊勢度会支部）

〈伊賀・名張地域口腔ケアステーション〉

第1回

開催日	令和6年6月27日（木）
場所	伊賀市ゆめポリスセンター
内容	・事業報告と今年度の取組について（介護予防の一体的実施事業、 介護予防教室、歯周疾患検診、地域口腔ケアステーションの啓発 等）
出席者数	10名（伊賀歯科医師会、名張市社会福祉協議会、伊賀市地域包括支援 センター、名張市地域包括支援センター）

第2回

開催日	令和7年2月20日（木）
場所	伊賀市ゆめポリスセンター
内容	<ul style="list-style-type: none">・地域口腔ケアステーション実績報告・各委員より報告（介護予防の一体的事業、介護予防教室、訪問診療の依頼の状況等）・地域口腔ケアステーションの周知について
出席者数	10名（伊賀歯科医師会、名張市在宅医療支援センター、伊賀市地域包括支援センター、名張市地域包括支援センター、伊賀市社会福祉協議会、行政（名張市、伊賀市））

4 地域口腔ケアステーション連携推進伝達講習会（2か所：3回）

〈伊勢地区歯科医師会口腔ケアステーション〉

開催日	令和7年3月30日（日）
場所	伊勢市健康福祉ステーション健康増進室
内容	<ul style="list-style-type: none">・伊勢地区在宅医療・介護連携支援センター「つながり」の活用について・口腔ケアステーション稼働状況について・次年度の訪問歯科診療に関する調査について（口腔ケアステーション登録状況更新のため）
参加者数	53名（歯科医師）

〈伊賀・名張地域口腔ケアステーション〉

第1回

開催日	令和6年8月21日（水）
場所	名張市保健センター
内容	<ul style="list-style-type: none">・各委員から報告された事業への取組について・会員周知・名張市在宅医療支援センターとの関わり方・地域口腔ケアステーションの運営について
参加者数	10名（歯科医師）

第2回

開催日	令和7年3月12日（水）
場所	伊賀歯科医師会館
内容	<ul style="list-style-type: none">・各委員より歯科に関する事業報告・在宅診療の注意点・地域口腔ケアステーションの周知・啓発
参加者数	8名（歯科医師）

5 在宅歯科衛生士養成研修会

第1回

開催日 令和6年7月7日（日）
場所 三重県歯科医師会館
内容 「人と生活を支える訪問での摂食嚥下の診療」
東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科 老化制御学講座
摂食嚥下リハビリテーション学分野
准教授 中川 量晴 氏
参加者数 76名（歯科衛生士）

第2回

開催日 令和7年1月19日（日）
場所 三重県歯科医師会館
内容 「自閉スペクトラム症のお口に関すること
－こころとこころをつなぐ歯科治療－」
愛知県医療療育総合センター中央病院歯科部 加藤 篤 氏
参加者数 50名（歯科衛生士、歯科医師等）

6 地域口腔ケアステーションサポートマネージャーの配置（8か所：11名）

訪問口腔ケアステーション桑員（桑員歯科医師会）	1名（歯科衛生士）
四日市歯科医師会口腔ケアステーション	1名（歯科衛生士）
鈴鹿歯科医師会口腔ケアステーション鈴鹿	1名（歯科衛生士）
松阪地区歯科医師会口腔ケアステーション	4名（歯科衛生士）
鳥羽志摩歯科医師会	1名（歯科衛生士）
尾鷲口腔ケアステーション（尾鷲歯科医師会）	1名（歯科衛生士）
南紀歯科医師会口腔ケアステーション	1名（歯科衛生士）
伊賀・名張地域口腔ケアステーション（伊賀歯科医師会）	1名（歯科衛生士）

7 在宅訪問歯科医療機器の整備

内容 在宅歯科診療に必要な医療機器等の備品購入費に対する1/2補助
対象者 郡市歯科医師会および地域口腔ケアステーション体制整備事業に協力し、在宅歯科医療を実施する医療機関43か所

《 成 果 》

地域口腔ケアステーション運営連絡協議において、各地域口腔ケアステーションの事例紹介や情報交換、意見交換を行い、地域ごとの活動の活性化を図りました。また、地域口腔ケアステーションの窓口対応やサポートマネージャーの育成について検討を進めました。

小児在宅歯科医療体制整備協議会において、地域口腔ケアステーションの相談窓口や

役割についての周知を図るとともに、医療的ケア児の歯科受診の受入体制の充実を図りました。

地域口腔ケアステーション内で医療、介護に関する会議や研修に関する情報伝達を行い、地域の医療、介護関係者との円滑な連携を図りました。

地域口腔ケアステーションに協力する歯科医療機関 43 か所に対して、訪問歯科医療機器の整備を行い、より多くの在宅歯科医療の依頼に対応できる体制の充実を図りました。

《 今後の方向性 》

生涯にわたり口腔ケアや歯科治療を受けることができるよう、地域口腔ケアステーションと医療、介護関係者との連携による在宅歯科保健医療を提供します。

歯科保健医療の相談や依頼に関する窓口としての活用が一層進むよう、地域口腔ケアステーションの活動内容等について県民や医療、介護関係者に周知します。

さまざまな疾患や障がいのある歯科受診が困難な人も、安心して在宅で口腔ケアや歯科治療が受けられるよう、在宅歯科保健医療に関わる人材の資質向上を図ります。

関係者と連携を図りながら医療的ケア児への歯科保健医療を提供するため、県民や関係機関に対して地域口腔ケアステーションの活動を周知するとともに、多職種と連携できるサポートマネージャー等の人材を育成します。

(5) 災害時歯科保健医療の推進

達成状況 :達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定期 令和5年度 (年度)	現状値 令和6年度 (年度)	目標値 (令和17年度)	達成状況
16	都市歯科医師会と災害協定を締結している市町数	21市町 (R 4)	29市町 (R 6)	29市町	◎

《 現状と課題 》

大規模災害発生時に備えて、関係機関との連携や情報共有を行うため、平成24(2012)年度に三重県歯科医師会と県で「大規模災害時歯科活動マニュアル」を作成しました。そのマニュアルに沿って、安否確認訓練、情報伝達訓練、事業継続に係る実働訓練等を実施し、平時から大規模災害時を想定した対応の確認を行っています。

災害時の歯科医療救護活動や歯科保健医療については、都市歯科医師会と市町が締結している災害協定に基づき、地域ごとに連携が図られています。

大規模災害発生時に、歯科医療機関等の被災状況の情報収集や共有、支援活動の調整、被災者の身元確認、応急歯科治療、避難所での口腔ケア等を行う人材を育成することが必要です。

歯科診療所が被災した場合の被災者への歯科診療体制の確保が必要です。

《 令和6年度の取組 》

1 歯科保健医療災害対応担当者会議

第1回

開催日 令和6年4月11日(木)
場所 三重県歯科医師会館
内容 ・今年度の災害研修会について
出席者数 6名(災害時の対応体制室担当者)

第2回

開催日 令和6年9月26日(木)
場所 三重県歯科医師会館
内容 ・JDAT三重の活動の検証(活動の実際を振り返り、今後の災害対応に活かしていくための課題の整理)
出席者数 11名(JDAT三重派遣者の各班リーダー、県歯科医師会役員)

2 安否確認システムを活用した防災訓練の実施

開催日 第1回 令和6年8月1日(木) 回答率:51.0%

第2回 令和6年11月12日(火) 回答率:51.6%

第3回 令和7年2月3日(月) 回答率:49.9%

内容
・安否報告
・医療救護等協力可否報告

3 災害時の歯科保健体制等に関する研修会

開催日 令和6年12月15日（日）
場所 三重県歯科医師会館
内容
・歯科身元確認の重要性/デンタルチャートの作成方法について
・遺体様マネキンを用いたデンタルチャート作成等について
・事例ファイルからのデンタルチャート作成と照合について
　　神奈川歯科大学歯学部社会歯科学系法医学講座
　　教授 山田 良広 氏、講師 山本 伊佐夫 氏
参加者数 58名（歯科医師、警察官、海上保安官）

4 地域口腔ケアステーション災害時対応検討会の開催（6か所：6回）

地区の整理：都市歯科医師会に準ずる

〈四日市〉

開催日 令和6年10月12日（土）
場所 四日市歯科医師会館
内容
・今年度災害対策備品の決定
出席者数 8名（歯科医師）

〈鈴鹿〉

開催日 令和6年12月22日（日）
場所 平田野中学校
内容
・今年度県・鈴鹿市総合防災訓練について
出席者数 6名（歯科医師）

〈亀山〉

開催日 令和6年9月29日（日）
場所 亀山市保健福祉センターあいあい
内容
・集団・迅速アセスメント票の記載についての研修
・J D A Tについての理解
・災害時の亀山歯科医師会の役割・対応
・支援要請と初動 等
出席者数 17名（歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士）

〈松阪地区〉

開催日 令和7年2月5日（水）
場所 松阪歯科センター
内容
・災害対応（備蓄品、中学校区での活動・区割り再検討、避難所ごとの状況収集・支援）について

出席者数 8名（歯科医師）

〈伊勢地区〉

開催日 令和7年3月21日（金）
場所 伊勢地区歯科医師会館
内容
・災害時のデンタルチャートについて
・災害時避難所における口腔ケア
・歯科医師会の役割（身元確認、被災会員の支援、歯科保健・歯科医療活動）
・災害時の対策本部の立ち上げについて
・備蓄品について
参加者数 6名（歯科医師）

〈伊賀〉

開催日 令和7年3月12日（水）
場所 伊賀歯科医師会
内容
・能登半島災害支援の報告
・災害発生時の歯科医師会の行動について
・口腔ケアグッズの備蓄について
参加者数 15名（歯科医師）

《 成 果 》

令和6年能登半島地震におけるJDAT三重の活動内容から、課題を抽出し、改善の方向性等について検証を行い、災害時の歯科医療救護活動や歯科保健医療の一層の充実を図りました。

災害時における対応が確実なものとなるよう、県歯科医師会の会員を対象とした安否確認システムを活用した安否報告や医療救護協力可否報告等の訓練を実施しました。

歯科医師等を対象に、歯科所見による身元確認に関する実戦形式の研修を実施し、歯型や治療痕、口腔内写真、X線写真等の正確な情報収集について知識と技術の向上を図りました。

都市歯科医師会ごとに、災害時の対応に関する検討会を行い、それぞれの地域に応じた関係者との連携体制等の充実を図りました。

《 今後の方向性 》

大規模災害発生時においては、都市歯科医師会ごとに配置されている災害歯科医療コーディネーターを中心に、「大規模災害時歯科活動マニュアル」に基づき、関係機関・団体等と連携して地域の実情に応じた初動対応等に取り組みます。

大規模災害発生時に、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士を派遣できるよう関係者と

連携します。また、被災者の身元確認、応急歯科治療、避難所での口腔ケア等に対応できる人材を育成します。

歯科診療所が被災した場合に、被災者への歯科診療体制を確保するための支援に取り組みます。

（6） 中山間地域等における歯と口腔の健康づくりの推進

《 現状と課題 》

歯科医療機関がない無歯科医地区や、無歯科医地区に準じる地区では、地理的な条件から歯科医療機関への交通が不便な状況にあります。

中山間地域等の通院が困難な県民への歯科保健医療は、かかりつけ歯科医や地域口腔ケアステーションにおいて提供されています。

歯と口腔の健康づくりに関する知識や、定期的な歯科受診、歯科疾患の早期発見・早期治療の重要性等について啓発することにより、歯と口腔の自己管理が確立されるよう取り組むことが必要です。

《 令和6年度の取組 》

1 無歯科医地区における口腔ケア教室

開催日 令和6年10月26日（土）

場所 介護予防施設しおさい

内容 ・おいしく食べ続けるための歯磨きとは～むし歯・歯周病について
～

・最近話題のオーラルフレイル、誤嚥性肺炎について

・歯科保健指導、ブラッシング指導

県歯科医師会 理事 大元 秀一 氏、田中 一生 氏

県歯科衛生士会 辻 和子 氏、岡 伸恵 氏

参加者数 15名（高齢者）

《 成果 》

無歯科医地区である離島在住の高齢者を対象に、歯科疾患の予防、口腔機能の維持向上に関する講話や歯科保健指導を行い、歯と口腔の自己管理に関する知識の普及を図りました。

《 今後の方向性 》

無歯科医地区や無歯科医地区に準じる地区の住民への歯科保健指導等を通じて、歯と口腔の健康に関する知識の普及を図るとともに、かかりつけ歯科医への定期受診の重要性について啓発します。

中山間地域等の通院が困難な県民が、適切に口腔ケアや歯科治療を受けることができるよう、地域口腔ケアステーションと関係者等が連携して歯科保健医療を提供します。

（7）歯科医療機関における感染症対策の推進

《 現状と課題 》

歯科医療機関においては、「一般歯科診療時の院内感染対策に係る指針（日本歯科医学会歯科診療における院内感染対策に関する検証等事業実行委員会（厚生労働省委託事業））」等に基づき、院内感染症対策に取り組んでいます。安全で質の高い歯科医療の提供体制を確保することが必要です。

《 令和6年度の取組 》

1 歯科医療関係者感染症予防講習会

開催日 令和7年3月9日（日）

場所 三重県歯科医師会館

内容 「歯科外来診療における院内感染防止対策について」

三重県歯科医師会 常務理事 桑名 良尚 氏

参加者数 18名（歯科医師）

《 成果 》

歯科医師を対象に、新興感染症を含む院内感染症対策に関する研修を実施し、安全で質の高い歯科医療提供体制の構築を図りました。

《 今後の方向性 》

歯科医療機関において科学的根拠に基づいた感染症対策が徹底され、新たな感染症にも対応した、より安全で質の高い歯科医療が提供されるよう、歯科医師を対象とした研修を実施します。

2 歯と口腔の健康づくりの推進体制

(1) 推進体制と進行管理

《 現状と課題 》

「第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づく歯科口腔保健施策を推進するため、三重県口腔保健支援センターにおいて事業の企画、立案、実施、評価を行っています。

歯科口腔保健施策の推進にあたっては、関係機関・団体等の代表者からなる三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会の意見をふまえ、毎年度、計画の進捗状況について確認を行い、P D C Aサイクルにより進捗管理を行っています。

県内の歯と口腔の状況や市町の取組状況等を把握し情報提供するため、情報を集約した冊子を作成しています。

県内の歯と口腔の状況や市町の取組状況等を把握して報告書を作成し、市町、関係機関・団体等に情報提供しています。

歯科口腔保健施策を推進するためには、市町、関係機関・団体等の関係者間での歯科口腔保健の現状や課題について共通認識を持ち、市町等地域の実情に応じた歯科口腔保健の取組について合意形成を図ることが重要です。

《 令和6年度の取組 》

1 三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会の開催

開催日 令和6年8月5日（月）

開催方法 WEB会議

内 容
・三重県の歯科保健の現状「みえ歯と口腔の健康づくり年次報告書（案）」について
・令和6年度歯科保健推進事業について

出席者数 13名（委員）

2 地域公衆衛生活動連絡協議会の開催

(1) 三重県・三重県教育委員会・三重県歯科医師会・三重県歯科衛生士会公衆衛生各事業打合わせ会

開催日 令和6年4月11日（木）

場 所 三重県歯科医師会館

内 容
・令和5年度公衆衛生事業報告について
・令和6年度公衆衛生事業計画について 等

出席者数 10名（県歯科医師会、県歯科衛生士会、県）

(2) 公衆衛生委員・都市歯科医師会公衆衛生担当者合同連絡協議会

開催日 令和6年4月11日（木）

場所 三重県歯科医師会館

内容

- ・令和5年度公衆衛生事業報告について
- ・令和6年度公衆衛生事業計画について
- ・令和6年度歯と口の健康週間事業について
- ・三重県後期高齢者医療広域連合歯科健康診査について
- ・介護保険施設で義務化される口腔衛生の管理について
- ・歯周疾患検診における対象年齢の拡大について
- ・小児在宅歯科医療体制について 等

出席者数 26名（歯科医師会、歯科衛生士会、県）

3 歯科保健データ集の配付

冊子「三重の歯科保健」

内容

- ・市町の歯科口腔保健に係る取組状況
- ・県内の歯科口腔保健推進状況 等

配付先 市町、関係機関・団体等

4 健康づくり担当者会議

第1回

開催日 令和6年9月18日（水）

開催方法 WEB会議

内容

- ・「第3次三重の健康づくり基本計画（ヘルシーピープルみえ・21）」について
- ・「第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」について
- ・三重とこわか健康推進事業について（三重とこわか健康マイレージ事業、三重とこわか健康経営カンパニー、市町の取組紹介）
- ・自然に健康になれる環境づくりについて 等

出席者数 53名（市町、保健所）

第2回

開催日 令和7年2月28日（金）

開催方法 WEB会議

内容

- ・グループディスカッション（三重とこわか健康経営カンパニー、三重とこわか健康マイレージ事業、三重とこわか食環境イニシアチブ、歯と口腔の健康づくり）

出席者数 40名（市町、保健所）

《 成 果 》

「第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、三重県口腔保健支援センターが実施している歯科口腔保健推進事業の現状等について、三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会で協議し、今後の事業の方向性について検討を行いました。

市町の歯科口腔保健に係る取組状況や、県内の歯科口腔保健推進状況を集約した冊子「三重の歯科保健」を作成し、市町や関係機関・団体等に情報提供を行いました。

市町の実情に応じた歯科口腔保健の取組が進むよう、協力依頼のあった市町等へ専門的助言や技術的支援を行いました。

健康づくり担当者会議において、県の施策や市町の取組を紹介するなど市町担当者に情報共有を行い、歯と口腔の健康づくりを含む全身の健康づくりの取組の横展開を図りました。

《 今後の方向性 》

「第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づく施策を効率的に推進していくため、P D C Aサイクルにより継続的に業務の改善を図ります。

三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会や歯科保健担当者会議等を通じて、県内外の歯科口腔保健の状況等について情報共有するなど、歯科口腔保健の取組に対する理解と協力が得られるよう、市町や関係者・団体等へ働きかけを行います。また、歯科医療関係者の知識および技術の向上を図り、地域の実情に応じた歯科口腔保健の取組を推進します。

(2) 人材育成、資質の向上と調査・研究等

《 現状と課題 》

令和6年度において、行政機関に勤務する歯科医師と歯科衛生士は、県に4名、9市町に11名です。

地域における歯科口腔保健の計画・施策への参画および事業の企画・調整を行う歯科医師、歯科衛生士等の確保・配置が望まれます。

歯科口腔保健に関する知識・技術を習得し、広く社会に貢献しうる人材を育成するため、三重県立公衆衛生学院において歯科衛生士を養成しています。

地域の歯科保健活動に積極的に関わる意志のある歯科衛生士を「みえ8020推進歯科衛生士ネット」として登録を行っています。

歯科保健技術職員配置状況

市 町	常勤職員数 (人)		非常勤職員数 (人)	
	歯科医師	歯科衛生士	歯科医師	歯科衛生士
市 町	—	7	1	3
三 重 県	2	1	—	1
計	2	8	1	4

令和7年3月末日現在

出典：三重県健康推進課調査

歯科保健医療従事者数

	歯科医師 (人)	歯科衛生士 (人)	歯科技工士 (人)	人口10万対 歯科医師数 (人)	人口10万対 歯科衛生士数 (人)	人口10万対 歯科技工士数 (人)
三重県	1,138	2,187	467	65.30	125.49	26.80
桑名区域	128	258	51	60.14	121.21	23.96
三河区域	238	434	77	64.21	117.08	20.77
鈴鹿区域	134	244	61	55.19	100.50	25.12
津区域	211	412	84	77.83	151.98	30.99
伊賀区域	84	169	39	52.09	104.81	24.19
松阪区域	124	291	63	59.65	139.99	30.31
伊勢志摩区域	178	340	73	83.26	159.03	34.14
東紀州	41	39	19	65.73	62.53	30.46

出典：歯科医師 厚生労働省「令和4年医師・歯科医師・薬剤師調査」

歯科衛生士、歯科技工士 三重県「令和4年度医療従事者届」

《 令和6年度の取組 》

1 三重県立公衆衛生学院における歯科衛生士養成

令和6年度卒業生 29名

第34回歯科衛生士国家試験合格率 100%

2 歯科専門職確保事業

(1) みえ8020推進歯科衛生士ネット運営会議の開催

開催日 令和6年6月20日(木)

場所 三重県歯科医師会館

内容

- ・みえ8020推進ネット委員会設置要綱および登録規約について
- ・みえ8020推進ネットWEBサイトについて
- ・周知用ポスターおよびカードについて
- ・周知について(周知先・周知方法など)
- ・「みえ8020推進ネット」研修会情報について
- ・メールマガジンおよびe-ラーニングについて

出席者数 14名(県歯科医師会、県歯科衛生士会、県内歯科衛生士養成施設、県内歯科衛生士養成施設同窓会、県行政)

(2) e-ラーニング動画検討会の開催

第1回

開催日 令和6年10月31日(木)

場所 三重県歯科医師会館(WEB)

内容

- ・e-ラーニング動画について

出席者 2名(県歯科医師会役員、講師 歯科衛生士 福田 知恵子 氏)

第2回

開催日 令和6年12月26日(木)

場所 三重県歯科医師会館(WEB)

内容

- ・e-ラーニング動画について

出席者 2名(県歯科医師会役員、講師 歯科衛生士 福田 知恵子 氏)

(3) みえ8020推進歯科衛生士ネットの運営

対象 歯科衛生士

内容

- ・情報発信(研修案内、歯科保健事業協力者募集案内、求人案内(外部リンク)等)
- ・e-ラーニング動画の配信(はじめよう口腔衛生管理、口腔ケアの目的、嚥下と誤嚥性肺炎、口腔ケアを始める前に、専門的口腔ケア、オーラルフレイル)
- ・メルマガ配信(隔月)

登録者数 215名

(4) みえ8020推進ネット周知ポスター・カードの配付

カード・ポスター「みえ8020推進ネット」

配付先 県歯科医師会会員診療所、県衛生士会、県内歯科衛生士養成校、県行政、市町行政

3 歯科医療安全に関する検討委員会の開催

第1回

開催日 令和6年6月13日（木）

場所 三重県歯科医師会館

内容

- ・令和6年度委員会事業スケジュールについて
- ・令和6年度医療管理講習会について
- ・「医療の安全確保の指針」について

出席者数 7名（県歯科医師会役員・委員）

第2回

開催日 令和6年12月26日（木）

場所 三重県歯科医師会館

内容

- ・令和6年度第1回医療管理講習会講師について
- ・令和6年度ハンズオンリーCPR・AEDコースについて
- ・令和6年度第2回医療管理講習会講師について
- ・令和7年度歯科助手講習会について
- ・デジタルコンテンツ制作事業について

出席者数 6名（県歯科医師会役員・委員）

第3回

開催日 令和7年3月13日（木）

場所 三重県歯科医師会館

内容

- ・令和6年度第2回医療管理講習会講師について
- ・令和7年度歯科助手講習会について
- ・デジタルコンテンツ制作事業について

参加者数 7名（県歯科医師会役員・委員）

4 都市医療管理担当者連絡協議会の開催

開催日 令和6年7月4日（木）

場所 三重県歯科医師会館

内容

- ・令和6年度年間スケジュールについて
- ・最近の医療管理トピックスについて
- ・三重県歯科医師会カフェテリアサイトについて

・歯科相談事例について

出席者数 14名（県歯科医師会役員・郡市部歯科医師会担当者）

5 歯科医療安全管理研修会

第1回

開催日 令和6年12月1日（日）

場所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）

内容 「安全な歯科医療を提供するためのバイタルサインセミナー平時から取り組む先取りの医療安全」

日本歯科麻酔学会理事・広島県開業 片山 莊太郎 氏

「総合討論会」（座長 三重県歯科医師会常務理事 桑名 良尚 氏）

日本歯科麻酔学会理事・広島県開業 片山 莊太郎 氏

日本歯科麻酔学会地域医療委員会委員 城 尚子 氏

かめやま歯科口腔クリニック院長 高山 啓禎 氏

参加者数 47名（三重県歯科医師会館：歯科医師、受付）

261名（WEB受講：歯科医師、歯科衛生士等）

第2回

開催日 令和7年3月2日（日）

場所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリッド形式）

内容 「医療管理における最近のトピックス」

日本歯科医師会 総務担当常務理事 伊藤 智香 氏

日本歯科医師会 医療管理・税務担当常務理事 寺島 多実子 氏

参加者数 50名（三重県歯科医師会館：歯科医師、受付）

103名（WEB受講：歯科医師）

6 食支援担当者会議

開催日 令和6年5月23日（木）

場所 三重県歯科医師会館

内容 ・令和6年度食と健康フォーラムについて

出席者数 13名（歯科医師会、栄養士会、学識経験者、協会けんぽ、県歯科衛生士会、教育委員会、看護協会、介護支援専門員協会、県行政）

7 食と健康フォーラム

開催日 令和7年3月9日（日）

場所 三重県歯科医師会館・WEB（ハイブリット形式）

内容 研修会テーマ「成長期における口腔機能の育成支援」

「小児の口腔機能の獲得と発達支援について」

朝日大学歯学部口腔構造機能発育学講座 小児歯科学分野

教授 齊藤 一誠 氏

「継続して進める口腔指導～保健指導と食に関する指導の連携～」

四日市市立桜小学校 栄養教諭 岡本 豊子 氏

参加者数 116名（歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士、栄養士、保育・教育関係者、保健師、行政職員等）

8 地域包括ケアネットワーク調査

（1）口腔ケアステーションに関するアンケート調査

対 象 郡市歯科医師会

調査時期 令和7年3月

内 容

- ・地域口腔ケアステーションにおける連携件数・連携内容の把握
- ・在宅歯科医療実施歯科診療所数等の把握

（2）がん診療医科歯科連携登録歯科医療機関の公開

（情報更新・データ管理・ホームページ掲載）

内 容

- ・がん患者医科歯科連携登録歯科医院マップ
- ・がん連携登録歯科医数 260名
- ・連携I（手術前患者を対象とした歯科治療と口腔ケア） 260名
- ・連携II（手術後がん化学療法等を受けている患者を対象とした歯科治療と口腔ケア） 239名
- ・連携III（終末期・在宅がん患者を対象とした歯科治療と口腔ケア） 139名

《 成 果 》

三重県立公衆衛生学院の卒業生全員が国家試験に合格し、県内外の歯科医療機関や病院へ歯科衛生士として就職しました。

「みえ8020推進歯科衛生士ネット」に登録した歯科衛生士を対象に、研修案内等の情報発信、e-ラーニング動画配信、メルマガ配信を行い、最新の歯科保健医療に関する知識と技術の向上を図りました。

歯科医師、歯科衛生士を対象に歯科医療機関における歯科医療安全管理に関する研修を実施し、安全で質の高い歯科医療提供体制の充実を図りました。

管理栄養士、栄養士、保育・教育関係者、保健師等を対象に、食べる・話すなどの口腔機能の発達に関する研修を実施し、歯科の視点から口腔機能の獲得と発達支援に関する知識の普及を図りました。また、多職種が協働して子どもの発達を見守ることの重要性について啓発しました。

《 今後の方向性 》

三重県立公衆衛生学院において、歯科衛生士を養成します。また、「みえ8020推進ネット」への歯科衛生士の登録を推進するとともに、登録者に対し、各種研修や地域歯科保健活動の案内、科学的根拠に基づく最新の歯科保健医療等に関する情報発信を行うなど歯科衛生士の確保と資質向上を図ります。

より安全な歯科医療が提供されるよう、歯科医療機関における医療安全管理に係る研修を実施します。

地域で歯科保健活動に携わる歯科医師、歯科衛生士をはじめとする保健、医療、介護、教育等関係者に対して、歯と口腔の健康に関する研修を実施します。

（3） 関係機関・団体等との連携

《 現状と課題 》

県民一人ひとりが主体的に歯と口腔の健康づくりに取り組み、生涯を通して健康な生活を送るために、関係機関・団体等関係者間の有機的な連携により社会全体において、誰一人取り残さない歯と口腔の健康づくりの取組を支援することが必要です。

地域住民の歯と口腔の健康づくりを推進するため、市町において歯科口腔保健の推進に係る基本計画の策定等が望されます。

県民一人ひとりが自ら歯と口腔の健康づくりに取り組む機会として、「歯と口の健康週間」（6月4日～10日）、「いい歯の日」（11月8日）、「8020推進月間」（11月）等を中心に、市町、関係機関・団体等と連携して、歯と口腔の健康づくりの重要性について広く啓発する必要があります。

《 令和6年度の取組 》

1 「歯と口の健康週間（6月4日～10日）」における啓発

期 間 ①令和6年6月3日（月）～6月14日（金）
②令和6年5月31日（金）～6月28日（金）
場 所 ①県民ホール
②県立図書館
内 容 ・歯と口の健康週間ポスターの掲示
・歯科口腔保健ポスターの掲示
・歯科口腔保健リーフレット・チラシの配布

2 みえこどもの城キッズおしごと広場

開 催 日 令和6年6月30日（日）
場 所 みえこどもの城
内 容 ・歯医者さんになって指の石こう模型を作ろう！
参加者数 54名（小学生）

3 県民健康の日（9月7日）における啓発

期 間 令和6年9月4日（水）～10月1日（火）
場 所 県立図書館
内 容 ・歯科口腔保健ポスターの掲示
・歯科保健リーフレット・チラシの配布

4 「いい歯の日」（11月8日）、「8020推進月間」（11月）における啓発

期 間 令和6年11月1日（金）～11月29日（金）
場 所 県立図書館

- 内 容
- ・歯と口の健康週間ポスターの掲示
 - ・歯科口腔保健ポスターの掲示
 - ・歯科口腔保健リーフレット・チラシ・歯ブラシの配布

5 「オレンジリボンキャンペーン」 キックオフイベント「オレンジまつり」

- 開 催 日 令和6年11月2日（土）
- 場 所 みえこどもの城
- 内 容
- ・折り紙で風ぐるまを作ろう！
- 参加者数 120名（親子）

《 成 果 》

歯と口腔の健康づくりに対する県民の関心が高まるよう、「歯と口の健康週間」、「いい歯の日」、「8020推進月間」等を中心に、市町、関係機関・団体等と連携し、歯科口腔保健の重要性について広く啓発を行いました。

歯科口腔保健に係る子ども向けの体験型イベントを通じて、生涯にわたり歯と口腔の健康を保持増進することの重要性について啓発を行いました。

《 今後の方向性 》

県民の歯科口腔保健の保持増進につながるよう、関係機関・団体等との連携により社会全体において歯と口腔の健康づくりの取組を支援します。

県民一人ひとりが主体的に歯と口腔の健康づくりに取り組むことができるよう、歯科口腔保健の重要性や口腔ケアについて広く啓発を行います。

県民の歯科口腔保健が推進されるよう、市町における歯科口腔保健の条例の制定や基本計画の策定等の支援、歯科口腔保健の取組に関する専門的助言や技術的支援を行います。

參考資料

みえ歯と口腔の健康づくり条例

平成二十四年三月二十七日

三重県条例第四十二号

改正 令和 三年 三月二三日三重県条例第一一号

みえ歯と口腔の健康づくり条例をここに公布します。

みえ歯と口腔の健康づくり条例

目次

第一章 総則（第一条・第二条）

第二章 各主体の責務、役割等（第三条—第十条）

第三章 施策の基本的事項（第十一条—第十三条）

第四章 雜則（第十四条・第十五条）

附則

第一章 総則

（目的）

第一条 この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成二十三年法律第九十五号）が制定されたこと、及び歯と口腔の健康づくりが県民の健康で質の高い生活を営む上で重要であることに鑑み、歯と口腔の健康づくりに関する基本理念を定め、並びに県民自らが歯と口腔の健康づくりに努めること等県及び県民等の責務並びに市町等の役割を明らかにするとともに、県の施策の基本的な事項を定めることにより、県民の歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全ての県民の生涯にわたる健康増進に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 歯と口腔の健康づくりに関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 県民一人一人が自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進すること。
- 二 全ての県民が生涯にわたって、八十歳で自分の歯を二十本以上保つ運動（以下「八〇二〇運動」という。）の意義を踏まえて、適切かつ効果的な歯と口腔の疾病及び異常の有無に係る定期的な検診、保健指導並びに医療（以下「歯科検診等」という。）を受けることができる環境の整備を推進すること。
- 三 保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策との連携を図りつつ、総合的かつ計画的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

第二章 各主体の責務、役割等

（県の責務）

第三条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に策定し、及び計画的に実施するものとする。

（県民の責務）

第四条 県民は、基本理念にのっとり、自ら進んで、全身の健康の保持増進のため、歯と口腔の健康づくりについての関心と理解を深め、かつ、正しい知識を持つとともに、その発達段階、年齢階層、心身の状況等に応じて、歯科検診等を受けることにより、生涯にわたって歯と口腔の健康づくりに取り組むよう努めるものとする。

（歯科医療関係者の責務）

第五条 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療に係る業務に従事する者（以下「歯科医療関係者」という。）は、基本理念にのっとり、県が実施する歯と口腔の健康づくりに関する施策に協力するとともに、保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びに当該業務に従事する者との連携を図ることにより、良質かつ適切な歯科検診等を提供するよう努めるものとする。

（市町の役割）

第六条 市町は、基本理念にのっとり、歯科口腔保健の推進に関する法律、健康増進法（平成十四年法律第百三号）、母子保健法（昭和四十年法律第百四十一号）その他の歯と口腔の健康づくりに関する法令の規定に基づく施策を継続的かつ効果的に推進するよう努めるものとする。

（保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等の役割）

第七条 保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等は、基本理念にのっとり、県民の歯と口腔の健康づくりを推進するよう努めるとともに、他の者が行う県民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する活動との連携及び協力に努めるものとする。

2 保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等は、県民の生活習慣の教育及び食育の推進に努めるものとする。

（事業者及び保険者の役割）

第八条 事業者は、基本理念にのっとり、県内の事業所において雇用する従業員の歯科検診等の機会の確保その他の歯と口腔の健康づくりに関する取組を推進

するよう努めるものとする。

2 保険者は、基本理念にのっとり、県内の被保険者の歯科検診等の機会の確保その他の歯と口腔の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。

（市町等との連携、協力及び調整）

第九条 県は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、市町等関係団体との連携、協力及び調整を行うものとする。

（市町への支援等）

第十条 県は、市町が歯と口腔の健康づくりに関する基本的な計画を定め、又ははちまるにいまる八〇二〇運動等の歯科保健医療対策をしようとするときは、その求めに応じて、技術的な助言又は必要な情報の提供を行うものとする。

第三章 施策の基本的事項

（基本的施策）

第十一条 県は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に策定し、及び計画的に実施するため、次に掲げる施策を講ずるよう努めなければならない。

一 全ての県民が、生涯にわたって、歯科検診等を受けることができる環境の整備に関すること。

二 医療的ケア児（人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児をいう。）、障がい者その他歯科検診等を受けることが困難な者が歯科検診等を受けることができる環境の整備に関すること。

三 妊娠期から子育て期までにおける母子が必要とする歯科検診等を受けることができる環境の整備に関すること。

四 幼児、児童及び生徒に関する歯と口腔の健康づくりの推進を図るため、学校等におけるフッ化物洗口等の科学的根拠に基づく、効果的な歯科保健対策の推進並びに学校等がフッ化物洗口等を行う場合における助言及び支援に関すること。

五 歯科医療関係者と協力し、児童虐待の防止等に関する法律（平成十二年法律第八十二号）第五条に規定する児童虐待の早期発見等に関するこ

とができる環境の整備に関するこ

とができる環境の整備に関するこ

とができる環境の整備に関するこ

- 九 認知症の症状がある者、介護を必要とする者、高齢者等がフレイル及びオーラルフレイル対策（口腔機能の低下及び当該機能の低下が進行することにより生じる心身の機能の低下を未然に防ぐための取組をいう。）等の介護予防サービスを受けることができる環境の整備に関すること。
- 十 中山間地域等（山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、歯科検診等を受けることが困難な地域をいう。）における歯科検診等を受けることができる環境の整備に関すること。
- 十一 平常時における災害及び感染症に備えた歯科保健医療体制の整備並びに災害発生時等における迅速な歯科保健医療体制の確保に関すること。
- 十二 口腔健康管理及び歯と口腔の健康づくりに係る業務に携わる者の人材確保、育成及び資質の向上に関すること。
- 十三 医科歯科等の連携の推進に関すること。
- 十四 歯科医療に係る地域での包括的な支援及びサービスの提供体制の整備に関すること。
- 十五 歯科疾患に係る効果的な予防及び医療に関する研究に関すること。
- 十六 前各号に掲げるもののほか、歯と口腔の健康づくりに関すること。
- 一部改正〔令和三年条例一一号〕

（基本計画）

- 第十二条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、歯と口腔の健康づくりについての基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。
- 2 基本計画は、歯と口腔の健康づくりに関する中長期的な目標、基本となる方針及び施策の方向に関し必要な事項を定めるものとする。
 - 3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、三重県公衆衛生審議会の意見を聴き、議会の議決を経なければならない。
 - 4 知事は、基本計画を定めようとするときは、県民の意見を反映することができるよう、必要な措置を講ずるものとする。
 - 5 知事は、基本計画を定めたときは、これを公表するものとする。
 - 6 知事は、毎年、基本計画に基づく施策の実施状況について議会に報告とともに、これを公表しなければならない。
 - 7 第三項から第五項までの規定は、基本計画の変更について準用する。

（調査）

- 第十三条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を策定し、評価するための基礎的な資料とするため、概ね五年ごとに、県民の歯科疾患の罹患状況等に関する実態の調査を行うものとする。

2 知事は、前項の実態の調査を行ったときは、その結果を県民に公表するとともに、歯と口腔の健康づくりに関する施策及び基本計画の見直しに反映させるものとする。

第四章 雜則

(財政上の措置等)

第十四条 県は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を推進するため、必要な財政上の措置、人員の配置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(いい歯の日及び八〇二〇推進月間)

第十五条 歯と口腔の健康づくりについて、県民の関心と理解を深めるとともに、歯と口腔の健康づくりへの取組が積極的に行われるようするため、十一月八日を「いい歯の日」とし、十一月を「はちまるにいまる八〇二〇推進月間」とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (令和三年三月二十三日三重県条例第十一号)

この条例は、令和三年四月一日から施行する。

第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画

1 概要

(計画期間)

令和6年度から令和17年度までの12年間

(構成)

第1章「基本方針」

みえ歯と口腔の健康づくり条例に基づき、第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画を定めることを示します。

第2章「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画の評価と課題」

第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画の主な評価と課題を示します。

第3章「歯と口腔の健康づくりの目標」

めざす姿に向けた施策の方向性と、16項目の評価指標を示します。

第4章「歯と口腔の健康づくりの推進」

乳幼児期から高齢期までのライフステージ及びライフコースアプローチに基づいた歯と口腔の健康づくりの推進、障がい児・者の歯と口腔の健康づくりの推進、医科歯科連携による疾病対策の推進、在宅歯科保健医療の推進、災害時歯科保健医療の推進、中山間地域等における歯と口腔の健康づくりの推進、歯科医療機関における感染症対策の推進の現状と課題、施策の方向を示します。

第5章「歯と口腔の健康づくりの推進体制」

推進体制と進行管理、人材育成、資質の向上と調査・研究等、関係機関・団体等との連携を示します。

2 評価指標と目標値の達成状況

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定期 令和5年度 (年度)	現状値 令和7年度 (年度)	目標値 (令和17年度)	達成状況
1	3歳児でむし歯のない人の割合	89.8% (R 4)		95.0%	
2	フッ化物洗口を実施している施設（幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等）数	176か所 (R 4)	224か所 (R 6)	231か所	○
3	12歳児でむし歯のない人の割合	71.3% (R 4)	70.9% (R 6)	84.7%	×
4	17歳児でむし歯のない人の割合	57.4% (R 4)	61.5% (R 6)	70.5%	○
5	50歳以上における咀嚼良好者の割合（年齢調整値）	—	—	80.0%	—
6	健康増進法に基づく歯周病検診受診者のうち指導区分が要精密検査の人の割合	67.8% (R 3)	65.5% (R 5)	40.6%	○
7	かかりつけ歯科医や職場等で過去1年間に歯科検診を受診した人の割合	—	—	95.0%	—
8	健康増進法に基づく歯周病検診の受診率が15%以上の市町数	3市町 (R 4)	4市町 (R 6)	29市町	○
9	80歳で20歯以上自分の歯を有する人の割合	64.5% (R 4)	66.0% (R 6)	85.0%	○
10	口腔機能の維持・向上の取組を実施している市町数	20市町 (R 4)	25市町 (R 6)	29市町	○
11	研修等に参加しているみえ歯一ネット登録歯科医数	81人 (R 4)	92人 (R 6)	92人	◎
12	全国共通がん医科歯科連携講習会を受講し、手術前患者を対象とした歯科治療と口腔ケアに関する知識を習得した歯科医数	268人 (R 4)	260人 (R 6)	295人	×
13	糖尿病協会登録歯科医の在籍している施設数	23施設 (R 4)	34施設 (R 6)	30施設	◎
14	在宅療養支援歯科診療所数	126機関 (R 4)	129機関 (R 6)	139機関	○
15	地域口腔ケアステーションにおける連携件数	525件 (R 4)	521件 (R 6)	532件	×
16	都市歯科医師会と災害協定を締結している市町数	21市町 (R 4)	29市町 (R 6)	29市町	◎

3 モニタリング指標の状況

分類	モニタリング指標	計画策定期 令和5年度 (年度)	現状値 令和7年度 (年度)
1	小学生で歯肉に炎症所見を有する人の割合	2.4% (R 4)	1.8% (R 6)
2	中学生で歯肉に炎症所見を有する人の割合	3.4% (R 4)	3.7% (R 6)
3	高校生で歯肉に炎症所見を有する人の割合	2.7% (R 4)	3.5% (R 6)
4	昼食後の歯みがきに取り組んでいる小学校の割合	40.2% (R 4)	73.9% (R 6)
5	学校等で口・歯・頸に外傷を受けた子どもの人数	561人 (R 4)	620人 (R 6)
6	妊婦歯科健康診査に取り組む市町数	26市町 (R 4)	29市町 (R 6)
7	40歳以上における自分の歯が19歯以下の人の割合	23.1% (R 4)	20.5% (R 6)
8	かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所数	176機関 (R 4)	206機関 (R 6)
9	訪問歯科診療件数	52,067 (R 3)	64,127 (R 5)
10	評価指標No.15:地域口腔ケアステーションにおける連携件数のうち、医療的ケア児に係る連携件数	0件 (R 4)	2件 (R 6)

みえ歯と口腔の健康づくり年次報告書

発行 令和7年9月

三重県医療保健部健康推進課

(三重県口腔保健支援センター)

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

TEL : 059-224-2294 FAX : 059-224-2340

E-mail : kenkot@pref.mie.lg.jp

<https://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/>